

総務常任委員会
決算常任委員会総務分科会

(令和元年 9 月 17 日)

○ 萩須智之委員長

おはようございます。

シティプロモーション部より、引き続き始めさせていただきます。

週末に資料請求もありましたので、資料説明から始めていただきます。

○ 渡辺シティプロモーション部長

おはようございます。先週金曜日に引き続き、よろしくお願いをいたします。

今、委員長からご案内がございましたが、金曜日の日に資料請求を頂戴しましたので、まとめをさせていただきました。その金曜日の質疑の際にお答えのできなかったサイクルパークの休憩施設について、それも合わせて資料の中に入れさせていただきましたので、よろしくお願いします。

ちょっとお時間の関係もありまして十分ではないという部分があるかも知れませんが、私どもとしましては、誠実に努力をさせていただいたということでございますので、あと、順次説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○ 小松観光交流課長

では、ご請求をいただいた資料のほうにつきまして、順次ご説明をさせていただきます。

タブレットにつきましては、トップ画面より、05、8月定例会議会、04総務常任委員会、009、②シティプロモーション部（9月13日請求追加資料）でございますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、こちらのまず3ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの資料ですが、竹野委員から伊坂ダムサイクルパーク休憩施設利用者数に関するお尋ねがございまして、委員会の場でお答えできなかった部分を資料としてまとめさせていただいたものとなっております。

まず、施設の管理運営業務の内容について触れさせていただきますと、受託者につきましては、八郷地区連合自治会、特定非営利活動法人やさど伊坂・山村ダム公園化推進協議会の連名となっております、四日市市文化まちづくり財団からの再委託となっております。

ちなみに、財団への委託額は339万9840円となっております。

休憩施設の開館時間につきましては記載のとおりとなっております。平成30年度は307日の開館日数となっております。

次に、業務の概要のほうですが、施設の解錠及び施錠、施設見回り、安全管理、施設清掃や簡単な修繕、シャワー・合併浄化槽等の保守管理というところをいただいております。

下の表ですが休憩施設の利用状況となっております。平成30年度は休憩施設2485人、シャワー設備の利用者数は162人となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

ここからは、豊田政典委員からご請求いただきました実行委員会に関する資料となります。

まず、まつり、花火、サイクル、三大事業に係る補助金額の根拠についてでございます。

補助金の算定に当たりましては、まつり、花火、サイクル、それぞれの事業効果を念頭に置きまして、各実行委員会が持つ事業目的が達成できているかどうかを十分に精査いたしまして、また、翌年度以降も継続的な事業成果が得られるような事業内容であるかなどを検討し、予算計上を行うこととしております。

従いまして、予算計上を行うに当たっては、前年度の収支決算書から補助対象経費、こちらを明確にしまして補助限度額などの検討を図ることとしてございます。

また、まつりにおきましては昨今の猛暑対策であるとか、サイクルにおきましては安全面の強化など、社会的に要請される経費、あるいは、市制施行など周年にちなんだ特別企画の実施や、サイクルにおけるアニメとのコラボレーションなど、シティプロモーションに資する魅力的なコンテンツを生み出す経費については、その目的に応じて都度議論のほうをいたしまして予算の算定を行うように心がけております。

次の5ページから13ページにつきましては、三大事業それぞれにおける平成29年度実行委員会収支決算書と補助対象経費の資料となっております。

では、実際の例としまして、まつりの資料をご参考にしていただき、平成30年度予算要求時におけます補助金算定に係る考え方についてご説明をさせていただきたいと思っております。

タブレット、5ページをお願いいたします。こちらのほうですが、平成29年度の収支決算となっております。

収入の部中、補助金額が2750万円となっております。こちらは、市制施行120周年記念事業分を含んだ額となっております。また、支出の決算額は、おおよそ3594万円となっ

ております。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、支出の決算総額中、補助対象経費を取りまとめた資料となっております、総額については、おおよそ3472万円となっております。

こちらの平成29年度のこれらの資料をもとに、平成30年度のまつりの補助金を算定するに当たっては、この補助対象経費約3472万円をベースに考えまして、平成29年度の協賛金実績のほう約900万円あったこと、また、特別企画として、かえりやま巡行やこにゅうどうくんの激励式など多彩なイベントを企画しましたが、さほど予算には影響しないことなどから、補助金額を平成29年度より減じまして2500万円と算定いたしましたところとなっております。

次に、ページのほうはかなり飛びますが、14ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、まつり、花火、サイクル、三大事業におけます人件費の概算額を求めた資料となっております。実際にかかった金額の算定という部分ではかなり困難を極める部分がございますので、想定される概算額で算定いたしましたことにつきまして、ご了承をいただきたいと存じます。

まず、下段の説明書きのほうにも記載ございますが、業務にかかわる事務局職員の人数につきましては、課長を初め、担当係長、担当者、係内応援者、こちら2名と見ております。それぞれが当該事業にかかわるおおよその業務ウエイトの合計にて算定をいたしました。

大四日市まつりの項目をごらんください。

まず、先ほど申し上げました業務ウエイトの合計から導き出しました事務局職員の人数を1.15人と設定してございます。こちらのほうに1人当たりの年間平均給与と事業係の1人当たりの年間平均時間外手当を加えたものを掛け合わせまして、さらに、その右側に記載がございますけれども、まつり本番2日間、従事者94人とございますが、こちら、動員者として携わっていただいた職員の時間外の手当て相当額、こちらを足し込んだ額、合計額790万7000円をまつりに係る人件費概算額として算定をいたしました。

なお、花火、サイクルに関しましても、先ほどご説明させていただいた算定方法で、花火で728万5000円、サイクルで824万2000円というふうになりました。

次に、15ページをお願いいたします。

こちらの資料ですが、市長が実行委員会会長を務めるまつり及びサイクルの実行委員会

のほうに対しまして市が補助金を交付するに当たりまして、その可否を決定するのも同様に市長となっている形態について問題はないかとのご指摘に対応した資料となっております。

まず、同一人が同時に当事者双方のそれぞれの代理人となって契約を締結することを双方代理というふうに言います。まず、個人の契約を例に、図1のほうにて説明をさせていただきます。

まず、AとBが契約を結ぶ関係にございまして、双方の代理人が同一人物である甲が務める、このような場合、Aの利益はBの不利益につながるという考え方から双方の代理人として甲が同時に責務を果たすことはできず、そのため民法の108条のほうにおいて双方代理は原則禁止とされております。

図1につきましては、個人を参考として記載のほうをしてございしますが、この関係は、個人のみならず団体においても同様な考え方となります。

次に、2のほうの図をごらんいただきたいのですが、この考え方から、実行委員会の補助金申請業務において、四日市市長、市長が務める実行委員会会長両者の責務の相反が問題となる可能性がありますことから、当該実行委員会では補助金の交付申請に係る事務の権限を会長ではなく実行委員長に委任をしております、補助金に関しましては実行委員長が権限を持つことで双方代理の関係とならぬよう事務のほうをとり行っております。

従いまして、図にお示しのように四日市市長が当該同一人でなければ四日市市長が補助金の交付の可否を適正に判断するに当たり何ら支障はございませんでして、乙も実行委員会のために事務を遂行することから、何ら支障はないこととなります。

それと、次ページ、最後のページになりますが、16ページをお願いいたします。

こちらは、本議会の一般質問におきまして樋口博己議員からいただいた質問中、三大事業実行委員会に関連する質疑応答部分について抜粋した資料となっております。

説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質問、質疑のある方は、挙手にてお願いします。

○ 竹野兼主委員

資料ありがとうございました。

委託料が339万円、307日間という、毎日およそ1万円の費用がかかっているという状況は、このところで見るとれると思います。休憩施設という部分については、これだけの人が来られているわけですが、これ、一月30日とすると、30で割ると17人というような状況を考えると、この金額が適正なものなのかというところに少しくエスチョンマークを唱えなければならないのではないかなというふうに思います。業務概要としてということでここに書いてもらってありますが、例えば、解錠及び施設の見回りなんていうのは当然安全管理の部分では当然毎日のことだとは思いますが、施設も清掃も、消耗品の補充及び交換など、そんなに毎日変えるものでもないし、そういう意味合いのところからして、この休憩施設、もう毎日どれぐらいの人数の方がここに来ているという、そんな内容はわかっていますでしょうか。管理する人間の方がどれぐらいの人数で、そのところに接せられているのか。特にシャワー設備についても12人ということは、もう全く使われていないに等しいのかなというような状況、2月、3月は当然寒いので使わないのかなとは思いますが。

このシャワーについては水ですよ。お湯って出やんね。そこだけちょっと確認させてください。

○ 小松観光交流課長

シャワーにつきましてお尋ねをいただきました。シャワーにつきましてはコイン式シャワーとなっております、今現状100円で5分間の利用となっております、お湯のほうも出るような仕様となっております。

以上です。

○ 竹野兼主委員

その休憩施設は、どれぐらいの人で対応されているのかというのは、わかりますか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

339万9840円の主な内訳としては、人件費に189万2000円として、年間307日ございますので、1人臨時職員が307日間入っているという状況でございます。

また、消耗品、修繕につきましては、この休憩施設内のデッキ等の簡易修繕等も担って

いただいておりますので、大体50万円ぐらいが。光熱水費といたしまして、電気、水道等で20万円、浄化槽の維持管理で24万円というようなくあいで管理をさせていただいております。

○ 竹野兼主委員

こういう部分ですので、これ、随契みたいな形で、例えばこの業者さんのところについては、一般的に形として四日市は何か入札でないとあかんみたいな話もされますけど、そこについては、この形についてはどのような形になっていますか。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

こちらの施設につきましては、伊坂・山村貯水周辺施設ということで、三重県企業庁と市との間で締結した協定によりまして、公益財団法人四日市文化まちづくり財団との随意契約ということで契約をさせていただいております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。そういう立ち位置ということなので随契も仕方がないのかなというような状況もわかるところはあります。

ただ、その地域で、受託者が連合自治会とか特定非営利活動法人やさと・伊坂というような連盟になっているということを含めると、単位自治会というか、自治会さんのほうのところに運営補助になるのではないかなというふうな思いを持たれる方が、少しそんな話が聞こえてきたりするのにはいかがなものかなというところはあると思っています。その辺のところをしっかりと、指導というか確認をお願いしておきたいと思います。意見として述べさせていただきます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

三事業の資料、つくっていただきまして、お世話かけました。ありがとうございます。

現状の実行委員会形式でやっている内容の課題をちょっと確認したいので幾つか質問しますが、元の資料で言うところの①のほうね、①で、それぞれの事業について、実行委員会が担う業務と職員が公務として実施している事務局業務というふうにまとめてもらいました。どこまで本当にこの実行委員の皆さんが、まとめてもらった実行委員会が担う業務をやっているのかというのが少し疑問なので、花火がわかりやすいかなと思うので花火で聞きますが、花火の36分の31と32、実行委員は、この31ページの各団体の長ですよ。この方たちが、32ページで(2)にまとめてもらった内容をどこまで本当にやっているのかなというのは、はなはだ疑問であります。例えば、⑤警備に関する事、⑥救護に関する事、⑦清掃業務に関する事。関する事という、⑭露天商に関する、曖昧な表現なので指すところの内容がわかりませんが、31ページの長は、こういったこと、どんなかわかりが例えばあるんですか。今、私が言ったように、5、6、7、14、やっているんですか。

○ 小松観光交流課長

では、31ページの資料のほうをごらんいただきたいのですが、まず、こちら、実行委員会の名簿のほうとなっていてございまして、例えば海上保安部のほうに入っていておられます関係としましては、海上区域の危険警戒並びに当日の波の状況であるとかそういった部分で開催判断をいただくところからかわりを持ってもらっておる部分がございます。

また、港関係者につきましては、港振興会、あるいは、港運協会、あるいは、四日市港管理組合というところのかわりを持ってもらっていますが、やはり打ち上げ近辺のエリアというようところがございますもので、そういったところから携わりのほうを持って委員会のほうに入っていておるといった状況でございます。

あるいは、羽津地区の連合自治会長さんにつきましては、開催地エリアというところ、会場地というところがございますもので、こういったところでお住まいの方々への状況であるとかそういったところ、あるいは要望であるとかそういったところを会議の場でお話しをいただくというようところがなっております。

また、観光協会につきましては、PR的なところ、あるいは、有料観覧席の前売りチケットをお売りいただくというようところが担っていただいております。

北消防につきましては、災害対応というようところがございます。やはり、火薬、火を使うというイベントになっておりますもので、万が一のときのために当日現場に本部テ

ントの脇で待機をいただくというような業務を担っていただいております。

あと、北警察署につきましては、ざっと警備であるとか交通規制の関係、このあたりが一番時間を要するところとなっておりますので、我々事務局職員との間で念入りな事前打ち合わせ及び現場の状況確認などを行って対応のほうをしておるというような状況でございます。

ですので、先ほどの32ページの実行委員会が担う業務というのが全部で18項目ございますが、なかなか全てにおいて我々事務局以外の実行委員会の皆さんでという部分が難しい部分はあるんですが、そういったところを担っていただきつつ、あとは事務局のほうで各調整業務を担っておるというような形になってございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

メンバーに入れる目的、意図はわからないわけではないんですけど、今言われたように、何とか長、何とか長、公務員以外の民間の会長さんたちが、別に清掃業務をやるわけじゃないし、警備やるわけじゃない、それは企画で企画段階の調整というのはよくわかるけれども、実行委員としての必要性というのは少し疑問であるということは感じました。

それから、きょうの資料とも関係あるんですけど、例えば花火でいきましょうか、花火の実行委員会は毎年度メンバーがかわりますよね、全部じゃなくても。これは、何月に結成されるんですか、実行委員会。

○ 小松観光交流課長

毎年1月になります。

○ 豊田政典委員

その年の1月に実行委員会ができる。ほかのやつはどうですか、サイクルとまつり。

○ 小松観光交流課長

三つの中で、もう少し先で行いますサイクルにつきましては4月、年度当初となりまして、残りのまつりと花火につきましては、先ほど申しあげました1月という形をとってございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

わかりました。これは会派からも問うように言われていたので聞きますけど、補助金の予算金額、要求金額を決めるのは何月ですか。

○ 小松観光交流課長

三大事業とも、交付要綱中に対象経費となる部分について、その何%という記載のほうは一切ございません。各要綱の中に別表という形で対象必要経費として認めるものの記載がございまして、例えば、設備費であるとか事業諸費、事務諸費、こういった類い以外のものは算定を行わず、それら必要経費の合計額に対しまして予算の範囲内で補助金を交付するというような要綱の盛り込みとなっております。

それで、予算立てを行うに当たって、前年度の決算の状況、それと、次年度に対して、例えば企画であるとか社会的要素を必要とすべきもの、そういったものを精査して前年度をベースに積み上げを行っていくと、そのような形で予算要求のほうを行っておるという状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

答えていない。

○ 荻須智之委員長

何月という時期に対する問いには、どうですか。

○ 小松観光交流課長

失礼いたしました。市の予算要求時期が秋口ごろから始まりますもので、おおむね10月ごろからとなります。

○ 荻須智之委員長

おおむね10月ですね。

○ 小松観光交流課長

はい。

○ 豊田政典委員

つまり、例えば、ことしの花火をやるに当たって、事業主体は実行委員会なんですけど、実行委員会ができる前に誰かが予算要求をするという形になっているってことですよ。

○ 小松観光交流課長

今いただいたとおり、そのような形になってございます。

○ 豊田政典委員

それから、今、実行委員会に補助金を出すという形を認めるとすればという話で、認めているんですけど、16分の15に双方代理の考え方を示していただきました。確かに実行委員長は全て副市長になっている。市長と違う方が実行委員長。これが一番権限を持っておるなど書いて、これはちなみに、まとめてもらったのは、上は民法の考え方ですね、下は誰の解釈なんですか、これ。

○ 渡辺シティプロモーション部長

金曜日にご質問を頂戴しまして、その足で私も法務のほうと相談をさせていただきました。その法務との相談の中で、双方代理につきましてはこういった考え方で進めているというまとめができましたので提示をさせていただいたということでございます。

○ 豊田政典委員

四日市市の見解であるというふうに受けとめます。

それから、ここは部が問題だと思って要求しているんですけど、ちょっとそれは後にして、補助金は事業が終わった後に必ず実績報告書を出しますよね。これ、誰が書いているんですか。

○ 小松観光交流課長

その作成については、事務局となっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

もう少し具体的に、事務局というのは。

○ 小松観光交流課長

実行委員会の事務局になります。

○ 荻須智之委員長

結成されている実行委員会の事務局が報告書を書いて解散という感じでいいんですか。

○ 豊田政典委員

①最初にもらった追加資料には事務局の名簿がないので、今の話、つまりは市役所の職員ってことですね。

○ 小松観光交流課長

三大事業とも、事務局長といたしましては、私、観光交流課課長が事務局長という形となっております。メンバーにつきましては、まつり、花火、サイクルを担当しておる事業系の係員、係長を含めた係員という形となっております。

○ 豊田政典委員

いろいろ資料もお世話かけましたけど、双方代理のところに関して言うとすればね、補助金というのは、一般に市役所の外の団体の活動について、一定の考え方で公益性がある場合に補助金を出すわけですね。ところが、この実行委員会というのは、やはりいびつですよ。実行委員の中に複数の市役所職員、幹部が名を連ねている。実質的に、実質的にというか、市役所職員が関与している業務が非常に多い。それから、公務としてもかかっている。何より実行委員長は副市長なんですけれども、副市長と市長は別人格だとしても、それは市長の権限、補助金全般について、金曜日も言いましたが、交付決定から取り消し、是正、検査、全ての権限は市長にあるわけ。それを副市長が受けて、さらに報告書

を市役所の職員が書いているというのは、いびつと言わざるを得ないですね、現在のあり方。樋口博己議員の一般質問のところにあるように、関係各所の調整が必要不可欠、これはわかります。ただ、それは実行委員会の委員である必要性はないと思うし、実際の運営に当たっては、主語は各委員がだと思っんですよ。事業全体に深くかかわっていただくのは困難である、その結果、事務局、つまり市役所職員、シティプロモーション部の職員が構成している事務局への負担が大きくなっているという課題がある。この形って、ほんまに、ほぼ意見言っているんですけど、もう記憶では何年か、10年ぐらい前って、もっと別の形だったというか、プロポーザルか何かで実行委員会を主催する事務局を担う団体を募集して、そこに補助金を出していた、そんな時期がありましたっけ。つまり、この今の形がずっとそうなのか、試行錯誤の上、現在こうなっているのか、ちょっとその経緯、わかりますか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

三大事業のうち、比較的歴史が浅いといいますか、サイクルにつきましては、ことして15回目だったと思いますので15年前といいますと平成16年ごろですかね、ということになります。このサイクルにつきましては、やり方は一切変わってございません。

まず、まつりですが、ことして56回目を迎えました。となると、56年前といいますと昭和30年代の後半ということになります。その昭和30年代後半に当たって、大四日市まつりができました。それまでにつきましては、港まつりでありますとか七夕まつりでありますとか、いろんな祭りが四日市市内にあったものを一本化したと。余りはっきりと細かい記録は残っていないんですけれども、先の私ども広報広聴課のほうでもそれに周知をさせてもらいましたが、そういった歴史がございます。

そのときにやっていた事業について、一部に協賛事業という形のもので今に残っているものもあります。それ以外、まつりについては多分変わっていないと思います。やり方については、多分変わっていないというふうに私は考えております。

次に、最後に花火ですけれども、今の委員からご指摘のあったお話については、多分花火のことだと思います。平成15年、平成16年、この2年間につきましては、花火大会を中止しております。これは、そのとき、平成14年度までに打ち上げておりました四日市港霞地区で工事に入るということで、適正な打ち上げ場所が見当たらないという判断のもとで2年間花火大会は中止となってございます。平成17年にその工事は一息ついて、四日市花

火大会をもう一度やろうという判断になってやろうとしたときに、今ご指摘にあったような外部の方にその事業を担ってもらったらどうかということで、いわゆるプロポーザルをしたというふうな話は聞いてございます。実際、民間の企業の方にやっていただいて、その翌年には、ちょっと細かいところはわかりませんが、もとの形に戻ったというふうに私は伺っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

私の記憶では四日市まつりなんですけど、過去の話はいいとして、結論的には私の考え、補助金というのは、平成二十六、七年ごろに補助金交付基準を議会とも話し合いをしながら変えました。これは、適正な交付から事業が終わって報告までね、これを厳格にする必要があるということでやっている基準なんですけど、今言っているように、市役所の職員が実行委員であったり事務局も担っていたりすることによって補助金のルールが、やはり牽制する能力、機能が、やはり不十分になる。双方代理という考え方も示してもらったけれども、実行委員長をかえているけど無理があると思うんですよ。交付基準に照らし合わせて考えていくと、この補助金実行委員会形式とそれに対する補助金というやり方はかなり無理がある。これはやはり見直すべきではないかというのは私の考えです。例えば花火大会にしても、多くはないかもしれないけど神戸市とか民間委託をしているところがある。この議会でも、去年、一昨年度、私はいませんでした。あれ、産業生活常任委員会やったかな、花火のあり方についていろいろ議会の中でも意見があってね、シティプロモーション、一つの大きな売りにするなら少し変化すべきじゃないかという意見もありますよね。そんなことも含めて、運営方式というのを、また補助金事業であること自体を一度立ちどまって考え直すべき時期なのではないかということで、皆さんの意見を聞かせていただければなと思いました。とりあえず。

○ 萩須智之委員長

皆さんの意見は、議員ですか。

○ 豊田政典委員

そうです。

○ 荻須智之委員長

議員ということで。

承知しました。

ということで議員間討議を。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

質疑を優先させていただいてよろしいですか。

では、樋口委員。関連した内容ですか。また別。

○ 樋口博己委員

関連というか、この三大事業。

○ 荻須智之委員長

じゃ、結構です。どうぞ。

○ 樋口博己委員

豊田委員からは補助金のあり方という視点で質疑をされました。

私は、シティプロモーション部の組織のあり方、発足当時の考え方についても確認せなあかんと思うんですけど、この中で事業係という係が観光交流課にありますよね。そこが実質的にはこの事務局の実働部隊をやってみえるんだと思うんですけど、シティプロモーション部を発足するときの議論の組織改編の議員説明会の中で、当時やはり、今までそういう実働部隊であったことは皆さんが、議員の皆さんわかっている話で、今までやってきたことなので、それをどうこうというあれなんですけど、新たなそういう部をつくって、観光交流課という形で組織名も改編していく中の姿勢というか心意気の中で、やはりそのときに、今までいろんな実働部隊として実務を担ってきたけれども、やはりこれはもう企画部門だということところで、やはりシティプロモーション部がいろんな企画をする中で、実行部隊はそれぞれの担当課であったり担当の組織であるとかそういうところが担うのでは

ないかというような議論があったと思うんですが、シティプロモーション部発足のときの方向性、考え方についてちょっと確認したいんですけども。

○ 渡辺シティプロモーション部長

発足のお話をされました。これ、平成29年度のお話かと思いますが、平成29年、そうですね、平成29年にシティプロモーションのあり方というものについてある特定のセクションがやっていたわけじゃ正直ございませんのでなかなか当事者感というのが難しいところがございますが、今おっしゃられたように、四日市が目指すシティプロモーションは何かと考えたときに、四日市、なかなか観光も厳しいところがございますし、そうは言いながら、四日市の町のよさというのがあると。だから、広く捉える中で、四日市を売りに出して継続的に発展をする町につなげていくと、私はもうベースはそこかなと思っています。あとは、もう手段の問題でありまして、昨年度いろいろお騒がせしましたゆるキャラもその一つ的手段でございます。ですから、四日市に、今、産業の都市でありますけれども、多くの人を呼ぶような魅力づくりをするためにはどうしたらいいのかという部分についての先鋭部隊といいますか、そういったものがシティプロモーション部であると、私はそのように考えております。

○ 樋口博己委員

先鋭というお話もありましたけど、昨年ゆるキャラに関してはね、これはいろんな考えがあるので、どうこう私は判断はしませんけれども、ただ一点ゆるキャラで一つ改善すべき点といえば、市役所の職員がちょっと余り頑張り過ぎたというのは、僕は印象があります。だから、この花火にしても、この三大事業に関しても、やはり市役所の市の職員が頑張り過ぎているところなんだろうなと思っています。少し早く職員の手から離しながら、やはり実行委員会、せめてね、実行委員長という人は市の職員ではなくて、やはり民間の団体のところが担っていただいて、もしくは、その上で市の職員がサポートする体制はとっていかないと、先ほど豊田委員の質疑もありましたけど、あくまでも実務は実行委員会がやっているんだという話になると、少なくとも、やはり実行委員長と言われる人がこのリストにも載ってきてね、そこには民間の団体のトップの方が、例えば観光協会の会長が実行委員長であるとかいう形にして、外部の組織団体が最終的に責任を担うんだというようなスタイルをしていかないと、なかなかシティプロモーション部はつくった

けれども、精鋭と言いながら、精鋭だと思いますけれども、精鋭でありながら実務を担っているのが実情だと思いますので。ここにゆうどうくんなんかもね、当初は市の職員だけでやっていた部分もあると思いますが、だんだんいろんな方にも担っていただいているので、もうそういうような流れの中で、やはりこの三大事業、まずは、やはり事務局長、ここがやはり外部の市じゃないところで担っていただくことが大事なんだろうなと思っています。

じゃ、どこが担うんだという話で、一般質問でも議論させていただいて、観光協会というのも出しましたけど、全国では観光協会に市の職員を派遣しているところもあるので、いきなり一民間の団体に全部投げるという話はなかなか難しいと思うんですけど、民間の団体に市の職員が出向して、事務局、実務的なところを担っていただきながら、少しずつ外部団体、民間団体にシフトをしていくという考え方もあると思うんですけど、そういった事務局のあり方についてはどうでしょうかね。

○ 渡辺シティプロモーション部長

正直、大きなお話でございますので、この場で答えをとというのはなかなか難しいところがございますけれども、先ほどおっしゃられた一般質問のお話の中でもちょっと答弁させていただきましたが、こういった事業をやるときの一番に考えるべきことは、やはりリスクの管理という部分が出てまいります。花火なんかですと、課長の話ありましたように火を扱うということで、もう花火師さんを初めとして、観客の方々に対する安全管理といえますか、明石でも過去に事故があったという、ああいった花火とは直接関係ないところに対しても安全管理というものが必要になってまいります。四日市まつりなんかでも、ふれあいモールを出まして商店街のほうへ行きますと人が多くてほとんどもう進まないというような状況がございます。あの暑さの中ですので、小さい子供がそこに巻き込まれますと、かなり身体的にもダメージを与えるかなというものも私自身は感じました。ですから、サイクルで言いますと、自転車がすごいスピードで走りますので、それこそもう転倒時のけがとかそういうのが出てまいります。そういったリスク管理という部分をどのように捉えて、それをいかにクリアしていくかという部分は、逆の言い方をしますと、やはり代表の方の責任問題になってくるという部分がございますので、その辺のところは、深く慎重によく考えた上で今委員がおっしゃられたようなやり方も一つの方法かと思います。豊田委員がおっしゃられたようなプロポーザルというのも一つの方法かと思います。それは、その事業の内容にもよりますので、全てじゃなくて部分的にという部分もあるでしょうし、

そういった部分については、ちょっと慎重に議論をしたいなというふうな思いであります。

○ 樋口博己委員

プロポーザルとなると、本当に民間の団体が主となって受けて、その受けた団体が個々に応じて道路の規制であるとかいろいろな安全確保について担当者とやりとりをするというのが、これはかなり無理があると思うんですよね。例えば、ある程度の規模の一旅行会社が受けたとして、そこが警察に行って、こういう事業を受託しているので協議してくださいというのと、それは、行政が入ってね、観光交流課長が同席してやるのとでは全然違うと思います。そういう面での実行委員会のよさはあると思うんですよね、これは。そういう海上保安庁なり何なり、そういう関係、規制する側の関係者がその実行委員になっているということは意味があると思いますけど、そこが、それはそれでいいと思いますけど、余りにもそこへ事務局が入り過ぎているというところで、実としては、その補助金のいろんな関連、考え方もあると思いますので、もうこれは、すぐ飛躍的に変わるという話ではないかもわかりませんが、これは適正な形へと持っていくべきだなと思います。もうこれは、もう意見です。

○ 萩須智之委員長

答弁はいかがです。よろしいですか。

では、豊田委員。

○ 豊田政典委員

私の問題提起は、誤解なきようにもう一度整理させていただくと、補助金事業にするならば今のやり方では絶対おかしいというのがまずあって、ならば一つの方法として、補助金を受ける団体が民間であるべきだという、外部であるべきだというのが一つ。そうせえと決め打ちしたいわけではなくて、どうしても行政の責任問題とかいろいろな面でかかわりが色濃く必要であるなら、直営にするという方法もあると思うんですよ。直営事業にして、今実行委員になっているような団体の方たちは、名称は別にして協力委員会みたいな協力者の集まりとして、補助金を受ける団体ではなくて、いろんな協力を一緒に参加してもらおうという形にして、中身、花火を上げるとかいろいろな委託内容がいろいろあると思うんです、その行事によって。それは、その内容ごとに外部委託すればいいわけで、直営にして

しまったほうが今の実態に近いのではないか、一つの考え方としてね。だから、必ず民間に出せとかいうことじゃない。補助金を出すなら外の団体、民間にせなあかんけれども、直営という方法もある。いずれにしろ、今の形というのは絶対余りにもいびつなので、実行委員会に対する補助金という形は考え直すべきでないかという提起をしているわけでございます。

○ 萩須智之委員長

答弁を求めますか、よろしいですか。

じゃ、議員間討議ということで、豊田政典委員から三大事業の民間委託についての議員間討議の提案がございました。この項目について、これ以降、議員間討議として取り扱わせていただきます。私がこの項目について討議終結を宣言するまで、単純な確認等を除く理事者への質疑はお控えいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます、となっています。

ということで、では、どうぞ。

○ 土井数馬委員

豊田委員言われるのも最もなんですけれども、実行委員会形式にするのか、直営にするのかちょっと先に置いておいて、地区の総会か何かでもようしゃべるやつは委員に入れるんですよ、しゃべらんように。そういうのもあるんじゃないのかな。リスクの分散というのも一つは考え方あるんじゃない。先ほど部長からもリスク等の出ていましたけどね。

それと、いろんな団体というか入っていますけど、これはもう協賛金の確保のためにね、やはり入れておくべきなんだろうという、そういうふうな形があると思うんです。ですから、実行委員会形式か直営かは、どちらもできますのでね、その辺はどっちが有利なのか、やはりまた全部で、市長初めオール四日市で考えてもらうところかなと私も実際思います。言いましたが、リスクの分散と協賛金の確保をがっちり固めれば、どの方式というのは選んでもらうというか、どれが正しいのかきちっとしていただくべきだなと私も思います。意見です。

○ 萩須智之委員長

他にいかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

豊田政典委員が言われる補助金を出す場合についてはという考え方で言えば、それは、豊田政典委員が言われているのが多分非常に正しいのではないかなって私は思っています。

ただ、この今、特にこの三大事業というところでお話ししていくと、本来こういう事業については、他の自治体の中でも完全に委託をする状況でいけば、どれぐらいの費用がかかるのかというのが大きな意味合いを持ってくるのではないかなって思っています。それが、例えば、丸々委託をかければ多分この補助金の金額ではとてもやれやんのではないかなというふうに一般的にはそういうふうを考えるのが普通ではないかなって思うところなんですけど、ただ、そうしたら、そういう状況で全般に委託をした場合、どれぐらいの費用がかかるかというのを調査したことも今のところないのではないかなって思っています。そして、将来に向けての話にちょっとなると思うんですけど、これから働き方改革という意味合いの中では、その職員の負担になるところ、これは非常に三つのうちの二つというのは大きな負担になっているというのは、現場の職員の話聞いていても、本来やる業務以外のことをやる意味合いでは、私自身は大変やなということ聞いていますので、逆に民間委託を考えていくのが将来に向けての姿ではないかなというふうには思いますが、そうしたら、今すぐにはなかなか難しいんやろうなというようなことも理解します。だから、豊田政典委員が言われる補助金という意味合いのところと言うと、やはりそのところ、調査して、本当に、例えば、今の形だと民間に委託した場合と、それから、職員がそれだけ人件費をフォローする部分で、これぐらいの金額で費用対効果でこれができない、だから、この形で何とか進めていくという方向性、ただ、市が今まで継続してきた意味合い、なぜこれが必要だったかというところをしっかりと議会に対しても説明をしていってもらわなければならないのではないかなというふうに非常に感じました。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

今、竹野委員が民間委託の場合の、この金額で受けるのかという話なんですけど、これ、きょう出していただいた資料の14ページで、大四日市まつりのその三大事業、それぞれ、

事務局通年で1.15人、通年でなっていますので、通年で607万8000円、人件費が出ていますので、これが例えば民間委託をすると、この600万円もセットになると思うんです。当日、本番、含めての本番従事者延べ人数って、これは、職員も当然いろんなリスク問題って出るとは思いますけど、これ、逆に、職員じゃなくて民間で出せるところは出していくような形を考えれば、これは、人件費は人件費として、別にこれだけ数字出ていますので、ここをオンしていけば、受けれるところがあればねという話ですけど、それは可能なのかなとは思いますが。

○ 竹野兼主委員

済みません、そうやって、今ちょっと指摘していただいたので、そういうところをシティプロモーションとしてはどんなところがあるのか。他自治体のところで、例えば運営しているところで委託しているのはどういう業者なんかというのを逆にシティプロモーションとして探すというのは一つの大きな仕事になるのではないかなというふうに私は思っていますし、この前一般質問の部分のところで指摘されているのは、そういう意味合いも含まれているのかなと思いますので、その対応というのは、やはり今の状況に甘んじるのではなくて、よりプラスになる、例えば、産業生活の常任委員会の花火大会の話の部分でもそうですけど、形がずっと変わらないから今のまんまの現状が続いている。それが、話の説明の中で質疑してみると、会場の部分でそういう業者が非常に少ないからという話をされると、こちらとしては、もうそれ以上言いづらいところではありますけど、本当に民間委託という状況、費用面についても、ふやしても市民が喜ばれるサービスにつながるのであればという考え方を持っているのであれば、決してゼロではないのではないかなという、一議員としてはそういうふうに考えるので、そういうことをぜひとも市としては取り組んでいただきたいという思いで、そういう委員会での議論があったというふうに思っています。

○ 萩須智之委員長

他にいかがでしょうか。

○ 豊田祥司副委員長

今の議論を聞いていて、やはり補助金のあり方というのは、やはりいびつなのかなとい

う思いはあります。

ただ、その事業を見てみると、やはり継続性もありますけれども、必要なんだろうなというのあって、その事業をどうするのかという話と補助金としてこのまま扱っていったいいのかという二つの問題があるのかなという思いはあります。

ただ、言われているように、今の形では直営でやるというのも一つかもしれないかなとも思いながら、あとは、委託先をずっと探していくという形を、それはそれで別でやっていくという。

今の段階で、事業をなくすとかそういう話には一つもなっていないので、やはりこれを継続させていく方法を考えていくことと補助金のあり方というところなんだろうなと。僕も、今の考え方はいびつなので、直営にして外部に委託する形をどうにかつくっていくのが正常な形に持っていく方法なのかなとも思ったりもしました。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

それでは、議員間討議を終了します。

なお、この項目について論点整理シートを作成の上、全体会に送るか否か、論点整理シートを作成する場合、その記載内容をどうするかについては後ほど協議の時間を設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑を再開させていただきます。

○ 竹野兼主委員

済みません、最初のところでちょっとだけ足りなかったというか会派のほうでの話だったので、ちょっと私自身の意見を言ってしまいましたけど、ちょっと確認だけさせてください。

市と県とで話し合いが行われている、それに沿ってというふうなさっき答弁いただいた

んですけど、どんな内容なのか、例えば、その内容によっては随契でないとかかんよというわけじゃなくて、一般競争という入札もかけることができるのかどうかという部分のところについてだけ確認だけさせてください。

○ 中村観光交流課課付主幹兼事業係長

協定の内容により一般競争入札はできないということになっています。まちづくり財団のみということになっております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

○ 荻須智之委員長

ほかに質疑はいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、議員間討議は、ほかにご提案はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、質疑はこの程度といたします。

それでは、これより討論に移ります。

討論はありましたら、ご発言願います。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続きまして、全体会送りにつきまして、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

全体会送りについての提案はございませんので、つい今し方の質疑、議員間討議を行いました中で、今回の議会の取り組みでは、分科会で議員間討議を行った事項について、必要に応じて提言作成に向けた論点整理シートを作成し、全体会審査事項として申し送ることとなっております。先日の決算正副委員長と各分科会長との協議では、論点整理シートの作成は各分科会で三事業程度との話も出ておりましたが、先ほど討議を行った事項については、論点整理シートを作成していくこととしてよろしいでしょうか、いかがでしょう。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

初めてのことなのですけれども。

豊田委員、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

ぜひシートにまとめていただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

他の委員の方、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なし。

では、論点整理シートを作成することといたします。

竹野委員、どうぞ。

○ 竹野兼主委員

今、まとめることについて、豊田政典委員が言われている補助金という意味合いのところで、補助金の支給の仕方について疑義があるという話だったので、補助金を要するにどのような形で今の現状からきちっとしたチェックをしていく、改正するみたいな、そんなような論点の形で進んでいくことになるんですかねというのをちょっと尋ねてみたいと。

○ 荻須智之委員長

論点整理シートの作成について、ちょっと時間的な制約もありますので、ちょっと説明してもらわんと、時間……。中身なんやけど、もう一回協議するのやね、作成については。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

そうですね。じゃ、内容について突っ込んで進めてよいですね。

○ 竹野兼主委員

言われておったような気がするのです。

○ 荻須智之委員長

では、竹野委員から。

○ 竹野兼主委員

済みません。

○ 荻須智之委員長

どうぞ。

○ 竹野兼主委員

要するに、その三大事業について、先ほども副委員長言われたみたいにノーという意味合いではなくて、補助金のところに少しという意味合いがあるので、そのところが論点で話し合われたということ、それを指摘することで、行政側に対してやれということ。

○ 豊田政典委員

まず、竹野委員言われるように、まずは今のやり方、実行委員会に出している補助金という方法には問題があるということ指摘していただいた上で、そうしたら、その事業の運営主体をどんな形にするか再検討すべきだという、そこまでにしたらどうかなと思うんです。民間委託にせえとか直営にせえとかいう、今、まだちょっと議論が不成熟なので再検討すべしというところにとどめていただいたら対応しやすいんじゃないかという私の意見ね。こっちだけでしゃべっておるもんで少し聞いてみたいんですけど、可能性といういろいろな課題はあると思うんですけど、現時点での見解を確認させていただいた上でまとめてもらったらどうかなと思うんですけど。

○ 渡辺シティプロモーション部長

なかなか答えにくいお話ですけども、やはり市民の方、多くの方に携わっていただいておりますので、そういった方々、特にそういった方々がどういったお考えを持って反応されるといいですか対応されるかというのをまず一番に思いました。

ただ、一番最初に私感じるのは、まず、この事業は、私どもとしてはぜひ続けていくべきだと、これがまず一番でございます。市民の方、多くの方、サイクルにつきましては市

外の方、県外の方、もうございますけれども、多くの方が楽しみにしてみえるという部分がございますので、まず私どもとしては、こういったイベントにつきましては継続をしていきたいというのがまず一番でございます。

その継続の仕方につきましては、今豊田委員なり、ほかの他の委員の方がおっしゃられたようなことも、やはり従前たるやり方でずっとやるのではなくて、私ども働き方改革も大きな課題としてございますので、そういった部分も含めてどういう方法がいいのか、竹野委員からは、よそのをとりあえず調べたらどうかというご提言もいただきました。まさにそういうことから私も始めるところかなというところでございますので、一回再検討したらというお話、今、お言葉いただきましたけれども、そういった中で、私どもとしてはどういう形がいいのか検討を進めていきたいというふうに感じております。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

そういう形で、記載内容についての協議としまして、主な質疑、答弁の要約、議員間討議によって出された意見、事業実施に関する各委員の意見表明、全体会で審査するに当たっての論点等を記載することが想定されていますので、今の内容も盛り込みつつ、この討議を今行いました実行委員会形式三事業につきまして、事業実施に関する各委員の意見です、当然継続を前提としたものですが、この委託に関する調査も行っていない中で、そういう状況を変える方向で改めて意見表明をいただきたいんですけど、皆さん、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

何の意見。

○ 荻須智之委員長

この論点整理シートに書き込むに当たって、各議員さんのご意見がということですね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

どうぞ、事務局。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、論点整理シートのひな形のほうになんですけど、5分類ということで、拡大、改良・リニューアル、廃止・縮小、継続、新規事業の実施の提案などということでありまして、一応、今委員長から言っていたのが、そこを確認していただく意味合いということなんですけれども、ただ、先ほどの話でいけば事業自体は継続というところで、なので、ごめんなさい、その5分類のうちの例えば継続なら継続が何名とか、改良・リニューアルが何名とかというのを記載していくイメージなんですけれども、例えば、文案を作成していくに当たりまして、その辺、議員間討議で載せた意見についてはもちろん記載をしていくんですけれども、そういったところの意見の分類というところまで書き込む必要があるかどうかというところで、また確認をいただきたいかなと思います。

○ 萩須智之委員長

一応、済みません、先ほど豊田委員からそこら辺をご配慮いただいて、再検討すべきまでにとどめよというご意見はあったんですが。

どうぞ、樋口委員。

○ 樋口博己委員

その再検討する方向性だけちょっと確認したいんですけれども、直営という話もあって、それも一つの方法だと思っています。じゃ、直営にすると、規模とかマインドがうちよりで縮小というかね、という話なのか、それとも、その補助金のあり方として直営にしながら、次の拡充を目指しての一旦のそういうスタイルなのかというところだけ。継続には間違いないんですけど、その辺のマインドだけちょっと確認をとれたらなとは思っていますけれども。皆さんの意思が、確認、方向性だけとれたらなと思いますけれども。

○ 萩須智之委員長

これは、委員のご意見ですね。

竹野委員。

○ 竹野兼主委員

今、要するに、今以上に、より市民、また、外から来てもらう人たちが喜んでもらえる事業になるようにというのは一致しておるのかなというふうに思っています。その中でのこれからの、今さっきも部長のほうから言われました働き方改革の部分で考慮していけば、何らかの問題点が発生した場合に、それをクリアしながら、先ほどの基本はよりよいものをとということ。ただ、そこの補助金の考え方については検討を要するという意味で、ただ、こういうふうにせよというわけじゃなくて、検討した結果をまた報告していただく、それに対しては、検討した結果が理解できればその形で進めていってほしいという議会の姿になるのではないかなと私自身は思っていますけど。

○ 土井数馬委員

樋口さんの言うように継続拡充の方向で当然やっていくべきだというふうに思います。やり方はね、またいろいろと意見も出てくるだろうと思いますので。直営にしたって委託するわけですので、実際、市役所が全部やるわけでないわけですから。その方法論は、また、いろんな人の意見を聞けばいいんじゃないかなと思いますので、継続拡充でお願いします。

○ 豊田政典委員

ちょっと分類が、決算委員長でありながら今さらながらよくわかっていない。改良・リニューアルなのか継続なのかよくわかんないんですけど、例えば、サイクル・スポーツフェスティバルにしても市民の巻き込み方が弱いという意見も会派内でもありました。場所的にも、それから参加者、もっと市民を巻き込むような流れをつくるべきだ。花火大会にしても、確かに人数がたくさん来る楽しみなイベントではあるけれども、周辺だけ考えても四日市の売りになるほどの特徴的な花火大会ではないというのが一昨年も産業生活常任委員会で議論している。だから、この際、運営主体を考え直すことによってね、新たな展開が期待できると思うんですよ。民間のノウハウであったり、あるいは、市民のもっと別のやり方だったら市民をもっと巻き込んだ企画、運営という方法もあるだろうし、いろいろやり方はあると思うんですけども、方向性としては、中身をリニューアルして、より発展的な事業になればいいかなという思いですよね。だから、同じなんですけど。だから、分類がよくわからない。継続って何なんだ。リニューアル改善と継続って、どう違う。

○ 荻須智之委員長

継続は、前提ですね。

○ 竹野兼主委員

継続は、事業の継続って意味だけと違う。

○ 荻須智之委員長

事業終了ってなったら、もう終わりですからね。

○ 竹野兼主委員

事業継続を前提としてということ。

○ 荻須智之委員長

続けて、豊田委員、どうぞ。

○ 豊田政典委員

ごめんなさい、分類がちょっと今さらながら。継続というのは、普通に継続するの。リニューアルと、どう違うの。

今回の議論は、どっちが近いの。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、ちょっとこの辺、かかわらせていただいた当事者ではないので、ちょっと何とも言えない部分があるんですが、継続ということになりますと、恐らくは今の現状を維持した状態で継続という意味合いかなと思います。改良・リニューアルということであれば、何らかの改良を求めた上で継続という意味合いなのかなと個人的には思っています。

○ 豊田政典委員

リニューアルに近いのかもしれないですね、皆さんの意見も私の意見も。

○ 萩須智之委員長

では、リニューアルということ。

○ 竹野兼主委員

僕は、リニューアルと違うと思っています。

だから、まずはすぐに簡単に変わる状況のものではないというふうに認識しているもので、ただ、このシティプロモーションという部ができたことはどういうことなんかという意味合いを考えると、そこで立ちどまらずに何度か言いましたけど、リニューアルに近いことを求めて研究せえよという意味合いの話であれば、そうやなって思いますけど、簡単にリニューアルって、なかなか難しいと思うよ。

○ 豊田政典委員

竹野委員言われるように、継続にしておいたほうがええかもね。リニューアルって決め打ちするのではなくてという意味ね。

○ 竹野兼主委員

そうそう。先ほどは、最初はそうやって言われてましたよね。

○ 豊田政典委員

まずは再検討してくださいという意味であれば、継続。

○ 萩須智之委員長

継続で。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 萩須智之委員長

皆さん、ご意見どうでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

異議なしといただきました。

○ 樋口博己委員

済みません。項目の文面が僕、わからんのであれですけど。

○ 荻須智之委員長

もう一回確認します。事務局、どうぞ。

○ 笠井議会事務局主事

ちょっと済みません、会議用システムにひな形がありますので、少し場所確認だけさせていただきますので、ちょっとお待ちください。

済みません、ちょっと本会議なんです、フォルダーなんですけれども、058月定例月議会、03決算常任委員会、01令和元年9月10日、001政策サイクル決算審査と予算審査の連動についてというファイルが入ってまして、その8分の5ページ、8分の6ページが論点整理シートのサンプルという形でご提示のほうをされているものでございます。その中の8分の6ページになるんですけれども、3番の事業実施に関する各委員の意見表明という項目にその5分類を掲載しているという形になっております。

(発言する者あり)

○ 豊田祥司副委員長

今回の場合、補助事業というのと、このまつりとか花火とか、そういう各事業と二つ解釈ができるので、そこがちょっとごっちゃになっているような感じもするので、補助事業に対してはどうなんやというのと、そういう一つ一つのまつりとか花火とかサイクルは、継続、拡大というのは一致しているとは思いますが、補助事業に対しての部分でどういう書き方をしていくのかというところかなと思うんですけどね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

今の豊田副委員長の一つ一つの継続拡大という点では一致していて、補助事業というところでごっちゃになっているという点を整理せないけないんですけれども、ご意見を。

○ 竹野兼主委員

補助事業という話になると、総務、部局が違って来るかな。事務局。

○ 荻須智之委員長

補助事業の主体は、こちらですけどね。

○ 竹野兼主委員

今は、そのの三大事業というのを抽出しておるもので、その中の補助金というところが特出しされていますよね。だから、これは、ここの三大事業に関してはみたいなので、ここの意見のところについては、とどめておいたほうがええのかなって思うんやけど。

○ 笠井議会事務局主事

恐らく副委員長おっしゃっていただきましたのが、その三大事業に対する補助金の部分と、そのイベントの実施自体がどうなのかというところの2点で言っていると思いますので、補助金を継続するのかどうかという部分とイベントを継続するのかどうかということで、その2点で書いてはどうかというようなご提案であったかなというふうに思いますので、恐らく補助金自体の話、補助金の制度のあり方というような形ではないのかなとは思いますが。

○ 豊田政典委員

副委員長の整理のとおりだと思いますが、ここの分類がそんなに重要ではないと思うんですよ。だから、補助金方式でやることについては、私なんかは③改良・リニューアルに近いですけど、事業自体は継続、もしかしたら拡大になるかもしれないというようなことで、これは継続でええんじゃないですか。⑤にしておいて、論点、4番の論点のところ、

補助金についてはこうである、問題が多い。それから、今後については検討してほしいと書き込んでもらえば全体会運営はできますので、皆さんよければ、一番ばくっと継続でいかと思いますけど。

○ 荻須智之委員長

三大事業については継続ということで、意見の一致ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。では、今のご意見を反映させつつ論点整理シートを作成することといたします。

それでは、ご意見も踏まえた内容で論点整理シートを作成します。まずは、文案を正副で作成させていただきたいと思いますが、皆様への確認はどのようにさせていただきますでしょうか。委員会を再度開催するか、メールで確認させていただきますでしょうか、ご意見をいただきます。

○ 竹野兼主委員

正副にお任せして送っていただけたら、それに対して何か意見があれば。

○ 荻須智之委員長

メール添付文書ということでよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

それで、送り返すという形で整えていただければ結構です。

○ 荻須智之委員長

ほかにかがででしょうか。

○ 豊田政典委員

先週のとつもあつて2本目だと思ふんですけど、きょうの帰りまでに出してもらつて、意見出し合つたほうが僕はいいと思ふんですけどね。そんな時間かからへんです、こんなもの。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

今のきょうというとつ、全体会のところまででもええのと違ふの。

○ 豊田政典委員

それでもいい。

○ 竹野兼主委員

うん。

○ 豊田政典委員

きょうつて言ひましたけど、みんなで話したほうがええんじゃないかと、初めてのこともあるの、きょう無理なら、全体会までに30分また集まつてもらふとかね、したほうがええように私は思ふんですけど。

○ 萩須智之委員長

あしたでも、ちよつとえらいね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

多少時間が要るといふことは前々から伺つておりますので。

○ 土井数馬委員

まとめてもらふのも大変ですし、今、豊田さんが言つているように、全体会の前の時間

をとればね、整理できるのじゃないかと思いますので、そのように取り計らっていただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

賛同されるということですね。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

そうしたら、日程調整を今させていただくべきかと思いますが、ここには……。

○ 竹野兼主委員

全体会審査の30分前、9時半集合したらええのと違いますか。

○ 豊田政典委員

調整会議が20日に10時からあるので、その前に、もうとってもらう形にしたいんですよ。ですから、それまでに決めてもらったほうが何かといいんですけど。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

調整会議で中身まで突っ込みますか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 荻須智之委員長

すると、それまでにもう仕上がっている必要があるということですね。

どうやろう、行ける。

いつがよろしいでしょうか。あさってぐらいでいい。

○ 竹野兼主委員

19日は、もう予定あります。

○ 萩須智之委員長

19日は、ご予定がある。

では、あす予備日、ちょっとえらい。午後とか。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、ちょっとお時間いただきたいというところは正直なところではあるんですけども、ただ、もし、ちょっときょうまた議員間討議がこれからどれだけ出てくるかわかりませんが、本数によりますけれども、あすの例えば午前10時ではなくて例えば午後ぐらいに設定をしていただければと、今回の1本だけなら何とかとは思いますが。

○ 萩須智之委員長

いや、今もう2本あるよ。

○ 笠井議会事務局主事

危機管理のほうは、もう大体整理しています。

○ 萩須智之委員長

できた。

○ 笠井議会事務局主事

まだできていないです。

○ 萩須智之委員長

あした午後2時とか。

○ 竹野兼主委員

午後3時やったらオーケーです。

○ 萩須智之委員長

午後3時やったらオーケーですか。

他の委員の方、いかがでしょうか。一応、予備日で本来はあるかもしれない日なんです。

よろしいですか、午後3時。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

だから、あした午後3時に論点整理シートについての協議を再開させていただきますの
でお願いします。ということで。

○ 竹野兼主委員

協議会、やってしまいましょう。

○ 樋口博己委員

これ、きょう総務部が、午後できょう終わるという想定ですよね。今の議論は。

○ 萩須智之委員長

あしたは、本来、継続になった場合は午前10時からですよね。

○ 樋口博己委員

もし総務があしたかかったら、事務局、それ、ちょっと大変やけど、一応きょう総務部
が終わる前提でのスケジュール感ですよね。

○ 萩須智之委員長

はい。今は、ちょっと暗黙の了解をいただくような感じですが。

○ 竹野兼主委員

継続の場合だったら、もうそのまま。

○ 荻須智之委員長

はい。本日。

総務部で出たきた場合には、また協議させていただくということで、本日中に総務部が終わるという前提ということでご了解いただけますか。また変更もある可能性があるということで。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定についてのうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、以上をもちましてシティプロモーション部の決算審査を終了して、続きまして、協議会に移らせていただきます。

休憩をずっととらなかったなので、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

もうやっつけてしまいますか。

では、森川さん、入ってもらわないかんね。ちょっとお待ちください。

11 : 32 休憩

13 : 00 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、これより総務部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。連日ご苦勞さまでございます。

私どもは、前回、聴取会の折りにご請求ございました質問に対する資料をご準備させていただきまして、本日はその説明からさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分

第2目 人事管理費

第3目 恩給及び退職年金費

第4目 文書広報費中総務課関係部分

第9目 計算記録管理費

第15目 人権推進費

第23目 諸費中総務課関係部分

第4項 選挙費

第5項 統計調査費

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

では、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、総務部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説

明を求めます。

○ 清水総務部次長

総務部次長兼総務課長の清水でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、決算常任委員会総務分科会資料議案聴取会請求資料の総務部分を順に説明いたします。

お手元タブレットの05、8月定例月議会、04総務常任委員会、011総務部（追加資料）をお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 清水総務部次長

よろしいでしょうか。

では、4ページをお願いいたします。

こちら、豊田副委員長からの資料請求でございます。自衛官募集事務費8万円の支出につきまして何に使ったかわかる資料をとということでご請求いただいたものとなります。

使途内訳をごらんいただきますと、自治会への組回覧に関しまして、封筒、インクカートリッジ、宛名ラベルなど7万6580円、こちらは募集チラシの印刷等でございます。

次に、会場使用料は、あさけプラザ、じばさん三重の使用による3420円でございます。これらに対する歳入は、国庫支出金による自衛官募集事務費委託金8万円でございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 駒田人事課長

人事課の駒田です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから5ページを説明させていただきます。こちらは、樋口委員のほうからご請求いただきました特定保健指導についての資料でございます。

健康診断の結果から、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対しまして専門スタッフが生活習慣を見直すサポートを行うというものでございまして、まず、対象者につきましては40歳以上、75歳未満の方が対象となりまして、まず、内臓脂肪リスクというところで、こちらは腹囲でありますとかBMI、こちらが指標の一つとなっております。それと、プラス、追加リスクというところで、血糖、脂質、血圧、この三つが追加リスクとなりまして、それと、あと、喫煙歴の有無について総合的に判断をさせていただいた上で、積極的支援、動機づけ支援という二つの支援を行っております。

動機づけ支援につきましては、保健師等による1回の個別面接指導を行い、3カ月経過後に実績評価を行うというものでございます。

また、積極的支援につきましては、こちら、保健師等による2回の個別面接指導、あと、電話とメールによる生活習慣改善のための支援を行って、5カ月後に実績評価を行うというものでございます。こちらの二つが指導の内容でございます。

今回、受診を促すための取り組みといたしましては、対象となる職員に対しては個別に電話で早目に日程調整をするとともに、急な欠席に備えて予備日を設けたというところでございます。また、さらに、対象となったものの受診を希望しない職員に対しては、健康管理の観点から個別に制度の趣旨を説明し、受診の必要性を伝えて受診率の向上に努めたというところでございます。

続きまして、6ページでございます。

こちらも樋口委員のほうからご請求いただきましたストレスチェック制度についてでございます。こちらは、労働安全衛生法により義務づけをされておりますストレスチェックでございますが、こちらは、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場ごとの集団分析結果に基づいて職場の環境改善をつなげ、働きやすい職場づくりを進めてまいるという趣旨で実施しております。

ストレスチェックの方法といたしましては、これ、国の指針に基づきまして職業性ストレス簡易調査表というのが57項目ございまして、こちらを用いて実施をしております。

結果のフィードバックといたしましては、各個人については、高ストレス者と判定された方については医師による面接を受ける機会を提供しておるというところでございます。

また、職場ごとにも分析結果が出ておりまして、仕事の量的負担でありますとか仕事のコントロール、上司の支援、同僚の支援等、四つの項目がおのおのの職場でどれぐらいのストレスの高さがあるかというのが分析結果として出てまいります。

それにつきまして、職場ごとの取り組みといたしまして、3番でございますが、仕事の量的負担については、職員の業務量を定期的に共有して必要に応じて業務の配分の見直しを行うでありますとか事務処理方法の見直しで業務量の軽減を図るところの取り組みを行っております。

また、仕事のコントロールにつきましては、朝礼で情報交換して必要な情報が全員に伝わるようにする、週間の予定表を作成して職員に配付し、行事や業務に関する情報の共有、上司の支援につきましては、定期的に係会議を開催し相談しやすい職場環境を整える、定期的に上司によるヒアリングの機会を設ける、4番の同僚の支援につきましては、業務量や残業時間のばらつきがあれば業務の分担を適宜見直しできるようにする、お互いの業務内容がわかるように係内で定期的に打ち合わせをするとともに、係間でも連携がとれるよう、行動予定を共有するなどして課全体で情報共有を図るといような改善をしております。

続きまして、7ページでございます。

7ページにつきましては、こちらも樋口委員のほうからご請求いただきましたメンタル疾患により病気休職となった職員の円滑な職場復帰についてでございます。

まず、1番といたしまして、職場復帰支援のための産業医面接というものを実施しております。こちらは、心の健康問題により長期休養している職員が円滑に職場に復帰できることを目的として、所属長と復帰希望者に対して産業医による面接を実施しております。

面接では、所属長から職場環境や職員の職務内容のほか、復帰後の業務軽減についての確認を行います。また、復帰する職員については休職中の生活状況や復帰に際しての要望の聞き取りを行います。

産業医は、この面接で得た情報と復帰希望者の主治医からの診療情報を勘案して、職場へ復帰に向けた支援策として、時間外、休日勤務、出張の禁止や業務量、勤務時間の軽減等、復職に当たり配慮が必要と思われる事項について所属長に対して指導、助言を行います。それらをもとに復帰が円滑に進むような受け入れ体制を整えていただいて、復帰をしていただきたいというところで考えております。

続きまして、その他の支援というところで、職場のストレス要因を軽減するために日ごろから部下が相談しやすい雰囲気をつくることが重要と考えておりまして、平成30年度は所属長を対象に部下の話を引き出して聞く技術の取得を目的としたメンタル研修会を実施いたしましたところでございます。このほか、復帰に向けて所属において当該職員にトレーナ

一を配置したりということで再発防止に努めているところでございます。

続きまして、8ページでございます。

こちらは、豊田政典委員からご請求いただきました職員駐車場の料金負担補助についてでございます。

まず、1番といたしまして、駐車場使用の現状でございます。

正職、嘱託については、市職員と、あと、学校等の教員がおりますので、県の職員との2パターンがございます。それと、あと、臨時職員についての記載をさせていただいておりました、公有地に現在駐車しておる方については、本人負担はなし、民間の駐車場にとめておる方については、市の職員については補助制度がございます。臨時職員については補助制度というものは行っていないという状況でございます。これについて、公有地に駐車している職員の自己負担のあり方についての課題というものを整理させていただきました。

まず、市の職員については、こちら、保育園、幼稚園などの公用車が配置されていない施設については、家庭訪問などの業務を行うために職員の自家用車を公用で使用できるように登録をしております。

また、一方で、公用車が配置されている施設については、職員は通勤のみのために公有地に駐車をしているという状況でございます。駐車場料金の本人負担を統一的に実施するとした場合、公用使用する場合と通勤のみの場合との駐車料金の本人負担の差を設ける必要があるのかとか、その場合どの程度の差を設けるべきなのかというところで課題がございます。

駐車場の料金の補助は行っておりますが、本人負担を実施したといたしましても公有地に駐車できる場合と公有地に駐車できない場合がございます。こちらについても駐車料金の違いが発生して自己負担額に差が生じるということで、こちらを統一するというところについても、なかなか課題があるというところでございます。

続きまして、(2)県職員についてでございますが、こちら、小中学校においては全て公有地に駐車をしてございます。家庭訪問など公用で利用している場合や通勤のみの場合も両方ともございまして、こちらについては、先ほどの市の職員と同様に、問題、課題があるというところでございます。

②のところでございますが、大多数が教員などの県職員となっておって、県内他市では駐車料金の負担がない中で本市のみ駐車料金を負担することとなり、四日市市内での勤務

を希望される職員が減る可能性があるというところで、教育委員会のほうには確認をさせていただいております。

あと、3番、臨時職員についてでございますが、臨時職員については、勤務形態が、勤務日数が週1日や2日の方、また、1日の勤務時間が短時間の職員などいろいろな状況がございます。常勤職員と勤務時間や勤務日数の違いが生じる中で、臨時職員の方に対しても常勤職員と同様に駐車料金を負担させることや、また、常勤職員と同様の駐車場の補助を行うことについては課題があるというところで整理をさせていただいたところがございます。

説明のほうは以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

質疑のある方は、挙手にて質疑をお願いします。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

24号ではないですね。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

自衛官もしてよろしい。

○ 豊田祥司副委員長

一応資料請求をしたので。

この自衛官募集事務に係る経費について説明していただきまして、ありがとうございます。

これというのは、金額決められて、四日市市にこれで回覧出してくれって、そういうような感じで市が受けてやっているような事業になるんですかね。

○ 清水総務部次長

こちら、歳入が、先ほどもご説明いたしました国庫支出金という形で8万円でございます。それに関して、8万円分募集事務の使途という形で組回覧募集チラシ、そういったものを中心に使わせていただいて、募集事務にかかわるところを市のほうで行っております。

この自衛官募集事務につきましては、自衛隊法で法定受託事務ということで市のほうが事務を請け負っておる状況でございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 豊田祥司副委員長

ありがとうございます。いいです。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

資料をありがとうございます。

ストレスチェック制度についてということで、2番の職場毎の集団分析の実施はありますけど、これは、課全体としてストレスが起きやすい職場なのかということ判定するためのものなんではないかな。

○ 駒田人事課長

今、所属において、この今四つの項目がございますが、この仕事の量的負担であるとか仕事のコントロール、上司の支援、同僚の支援、こちらのおのおのの指数を出して、それぞれの所属でどこが高いかというところで分析結果が出ておりますので、それをもとに職場で改善していただくという形になります。

○ 樋口博己委員

そうすると、これ、この結果を受けて、その職場が独自で改善をするということなんですかね。何かその職場の状況に応じて、次年度に向けて人の配置を考えるとか、そういうことではないんですかね。

○ 駒田人事課長

こちら、今現在のおる職員が対象のストレスチェックとなっておりますので、今のその状況をまず改善していただくこというところで、当然仕事の量的なものであるとかというのは、また別の機会に人員配置というのは別途していくような形になります。

○ 樋口博己委員

そうすると、例えば具体的にどんなことを改善した例ってあるんですかね。

○ 駒田人事課長

済みません、こちらの3番の表で事例内容というので一部抜粋という形で、実際に仕事の量的負担がある場合は職員の業務量を定期的に共有して必要に応じて業務の配分を見直すとか、これは実際に、今、各所属で結果を受けて取り組んでいただいております。

○ 樋口博己委員

これは、その3の取り組み例の③で上司の支援ということで、定期的に係会議を開催しておりますけど、これって具体的にどんなサイクルで、どういうタイミングでこういう会議をやってみえるんでしょうかね。

○ 駒田人事課長

済みません、ちょっと具体的に、その職場職場で、週に1回やる場所であるとか月に1回とかありますので、そこは仕事の状況というかそういうのに応じてしていただいておりますという形になります。

○ 樋口博己委員

これは、例えば、1階、2階、3階の窓口業務があるようなところは どうやってやるんですかね、できるんですかね。

○ 駒田人事課長

窓口業務があるようなところでも、時間外とかにそういう定期的に開いていただいたりということは可能でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

7ページの職場復帰のことでまとめていただいていますけれども、産業医による面接を実施ってなっていますけど、この産業医という方は、これ、どんなふうになっておるんですかね。どこかの病院の先生と契約して、何人かおみえになって、定期的に見えているのか、随時来ていただいているのか。

○ 駒田人事課長

こちらは病院のほうに委託契約をしております、お一人の方が四日市市の市役所の専属という形で契約をさせていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、そのお一人の方が定期的に見えるんですかね、必要に応じて見えるんですかね。その面接希望のタイミングで面談いただけるものなのか、それとも事前に予約して実施するものなのか。

○ 駒田人事課長

基本的には復帰希望者は、あらかじめ診断書の中で、いついつから復勤が可能となりますので、その1カ月前に面談をしていただくということになっておりますので、そちらで日程を調整させていただいて、随時来ていただけるという形になっております。

○ 樋口博己委員

そのタイミングで面談いただくということなんですけれども、これはあれですかね、職

場復帰の場合に産業医の方に面談していただくんですけど、それ以外で産業医の方で、どんなかわりで職員の方とかかわっていただいておりますか。

○ 駒田人事課長

そのほか安全衛生委員会等もありますので、そちらにはご出席していただいたり、いろいろなお意見をいただいたりという形では取り組んでいただいております。

○ 樋口博己委員

復帰以外で個別の面談で、この職員のケアをしていただいておりますというわけではないですか。

○ 駒田人事課長

そちらについては、個別で面談の対応というのは今はしていただいております。

○ 樋口博己委員

平成30年度は延べ16名になっていまして、この延べというのがちょっとあれなんですけど、一旦復帰して、また少し働けなくなって再度復帰するという意味なのか、その面談を1人の方が複数回受けたという意味なんですか。

○ 駒田人事課長

済みません、失礼いたしました。平成30年度に関しては全て初めてというか、複数にはなっておりませんので、表記のほう、延べではなくて総数という形で訂正させていただきます。

○ 樋口博己委員

これ、平成30年度16名ということなんですけど、ここ数年で16名というのは、いわゆる所属復帰された方の人数ですよ。所属復帰できない、なかなかできない方もみえると思うんですけど、大体毎年一旦メンタルで職場を休むけれども復帰できるのは、こんなような人数なんですか。

○ 駒田人事課長

済みません、こちら、まず、産業医の面談を実施していただくのは、休職に入ったという形の方で3カ月以上のお休みになった方が対象となっております、1カ月ぐらいで復帰をされる方は産業医面談なしで一応復帰をしていただいておりますという形になりますので、この16名の方、復帰したということは、もう長期で休職に入られた方という形になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、そういう方は、毎年これぐらいの16名、十数名の人数で推移しているんですかね。

○ 駒田人事課長

済みません、平成29年度は、ちょっと年によってばらつきがあるんですけど、平成29年度は20人、平成28年度は10人、平成27年度は7人、平成26年度は11人というような形で推移をしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。せっかく産業医の面談、顧問いただいて、担当いただいて、面談いただくので、これ、多分職場復帰なかなかできない方もみえると思いますけれども、これ、職場復帰に向けての面談ってなっていますけど、これ、長期になかなか職場復帰のめどがつかないというのは、これはあれですかね、その方の、その職員のかかりつけ医で治療をずっと続けているということですかね。途中で産業医が面談に向けての様子伺いというか、そういうような面談ってあるんですかね。

○ 駒田人事課長

基本的には、今、樋口委員が言っていただいたように主治医の方の診断によって行っております、産業医があえて職場復帰のためにという、どちらかというところちょっと職員を焦らすような形の面談というのはしておりませんので、あくまで主治医の方に診ていただいておりますという形になります。

○ 樋口博己委員

わかりました。これ、例えば、職場復帰に至るのに面談される中で何かチェック項目とか何かそんなものってあるんですかね。その人に合った面談で、所感なんかでこの人は大丈夫だというような判断なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 駒田人事課長

こちらは、復帰に当たりまして、先ほども言わせていただいたんです、主治医の方からの情報も得ておりまして、それに基づいて、例えば、まずは短時間、半日ぐらいから始めてください、何週間は半日から始めてくださいでありますとか、あと、もう時間外の制限はなくしてください、あと、業務量をちょっと軽減してあげてくださいというようなものは書面で産業医から出てきて、それに基づいて所属のほうで対応していただくという形になります。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうすると、何とか職場復帰、短時間からなんだろうけど職場復帰されて、戻って6ページのストレスチェック制度で、職場環境で分析してもらったり係会議ですかね、やっていただいたり、もうこれは、継続してフィードバックしながらやっていくということですよ。

○ 駒田人事課長

継続的にフィードバックしながら、こちら、続けていくものだと考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ぜひとも、なかなかいろんな職員に対する市民からの目というか、厳しいところもありますし、また、職員に対して求めることも高くなってきていますので、こういったストレスは多いんでしょうけれども、普段からやはりこういうきめ細かく現場で、職場でそういう会議、チェックいただきながら、職員の方がきちっと働いていけるような環境をつくっていただきたいなと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

自衛官募集事務ですけど、会場費が、恐らく、これ、減免になっておると思うんやけど、器具だけは有料になっておるんやけど、自衛官募集説明会会場（器具の使用に関するもの）、恐らく会場に関しては減免していただいておりますというふうにするんやけど、どうして器具だけ。

○ 清水総務部次長

こちら、会場使用料とそれに伴う器具を、マイク設備とかそういったものを使った場合も含めまして3420円という形でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、減免になっていない。会場費も含めて3420円なの。

○ 清水総務部次長

会場使用料と、じばさん三重で開催された分、あさけプラザで開催された分合わせて3420円ということで使用料のほうは示させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、説明のところの（器具）というのは、器具を含むという見方でいいの。

○ 清水総務部次長

おっしゃるとおり器具を含むということでございます。申しわけございません。

○ 笹岡秀太郎委員

理解しました。

それと、情報提供、毎年言わしてもろうておるのやけど、その後、情報提供の手法の進展はございましたか。

○ 清水総務部次長

情報提供、自衛隊への情報提供、適齢者情報の提供ということでご質問いただきました。こちらにつきまして、まず、法的な部分のところを説明させていただきたいと思います。

こちら、資料提供の根拠につきましては、自衛隊法の施行令で規定ございまして、防衛大臣は市町村長に対して報告または資料の提出を求めることができるという規定がございます。これに対しまして自治体がどういうふうに答えなければいけないという規定はございません。自治体の裁量によって対応がまちまちになっておるといふところはございます。

本市としましても、以前は適齢者情報をお渡ししておった時期もございました。平成18年に住民基本台帳法が改正されまして、個人情報保護の観点に十分留意するよという改正がなされております。それ以後は、平成19年度からは閲覧のみという形で対応させていただいております。現状も、その法的解釈がかなり必要な部分もございしますが、個人情報保護に対して国の動きを見詰めながらということにはなりますけれども、閲覧という形で今のところ対応をさせていただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

他市町でも見直しは進んでいるところもあるので、また、その先進的なところね、先進的というのか、そういう方法を取り入れているところを一度まだきっちり調べておいて、その辺ね、進めていただけたらなというふうに。閲覧もほとんど変わらと思うので、法律的に言うと変わるのかもわからんけど、いずれにしても閲覧して情報を提供しているんであるので、受け取る側の事務量のこともあるし、その辺、また、他市町と調整して、配慮してあげてくださいという意見だけ申し上げて終わります。

○ 萩須智之委員長

関連で、副委員長。

○ 豊田祥司副委員長

自衛隊の情報提供の部分では、僕は今のやり方でいいのかなとは思っていますし、やはりしっかりと個人情報の保護という面ではね、やっていただきたいなと思っていますので、

意見だけ述べさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

では、ほかに。

○ 豊田政典委員

違う資料、ありがとうございました。

8ページかな、職員駐車場の資料をいただきました。これは、1年前の全体会審査で職員駐車場の料金負担補助、本人負担の有無が施設により不統一な状況に対して再検討すべしということで、その後の対応としては、不公平感や負担感を緩和すべく整備してきた。市のほうも不公平を認めているわけです。ところが、これ以上は難しいということだったので資料をいただいたんですが、きょうの資料でもまだちょっと不明な点があるのでまず確認しますが、まず、正職員と嘱託職員については、幼稚園、保育園書いてありますけど、これ以外は全部公有地に駐車しているという実態なんではないでしょうか。

○ 駒田人事課長

全てがということではございません。当然、駐車場を置けないような施設はございますので、例えばこの本庁であれば本庁で職員駐車場というのは公用ではございませんので、皆さん、借りていただいている形になっております。

○ 豊田政典委員

保育園、幼稚園だけ書いてあるので、この意図は何なんですか。

○ 駒田人事課長

この課題のところの1のところよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

うん。

○ 駒田人事課長

これについては、保育園、幼稚園については公用車が配置されていないというところで書かせていただいて、一方で、センターなどは公用車がちゃんとありますので、公用で使えるような形でセンターはありますが、保育園、幼稚園に関しては、そういう公用車がないので自家用車を公用で使っていただいておりますという意味で書かせていただきました。

○ 豊田政典委員

それから、公用車登録している車については、これも民間民有地の場合もあるんですよ。そのときの補助金というのは、そうでない公用車登録していない車の民有地駐車補助とは、差があるんですか、ないんですか。

○ 駒田人事課長

こちらについてはございません。

○ 豊田政典委員

ない。

念のために、公用車登録して公用車使用したときは、何らかの金が行くわけですよ。

○ 駒田人事課長

こちら、公用で使っていただいた場合は、ガソリン代をその分支給させていただくという形になっております。

○ 豊田政典委員

じゃ、駐車場に関しては、民有地に駐車している職員というのが、保育園、幼稚園の職員、それから、市役所の職員のみですか。

○ 駒田人事課長

保育園、幼稚園、市の職員のみというところ。

○ 豊田政典委員

市役所。

○ 駒田人事課長

市役所も、そうですね、民有地に。そうですね、病院とか上下水道局も民有地を借りられてやっておりますね。

○ 豊田政典委員

それで、この文章だと、何か、今、公有地に駐車しているところにも本人負担を設ける方向で文書がつくり上げられておるわけですよ。そうじゃなくて、民有地に駐車している車を全額補助するという考え方は難しいんですか。

○ 駒田人事課長

現在、民有地、今、値段も当然この市役所の周りでもさまざま違う値段では設定されておりますので、なかなかそれを全額補助をという形では、今、考えてはおりません。

○ 豊田政典委員

だから、それは上限を設けるとかするという方法もあると思うんですけど、何か、これが全く理由として、私、腹に落ちてこないんですけど、明らかに不公平じゃないですか。幼稚園、保育園によっても、園によっても、例えばね、公有地があって公有地にとめているただの人もいれば、園が変わったら民有地って自己負担が生じるわけでは明らかに不公平というのは認めているんでしょう。それを公平にする方法を考えているとは思えないですね、ここの文章だと。むしろ、無料のところから金を取ったらどうだとかそういう方向に行っちゃっていますけど、そうじゃないんじゃないの。

○ 内田総務部長

昨年の決算のほうでもご指摘があって、今、豊田委員のおっしゃられたとおり、民有地でお借りいただいております方が自己負担をなくす方法としては、従来なかった補助制度を新たにつくってきたと。それで、少しでも自己負担を軽減しようという流れはつくってきたんですけども、それが完全に、今、極論、おっしゃられたように全額補助すれば当然差

はなくなるということはあるんですが、それは借りる場所によって相当値段の差もござい
ますので今は上限を設けて運用させていただいておるという状況で、昨年度以降、それ以
上ちょっと進んだ考え方が我々のほうとしてはなかなか考えつくことができやんだという
ことで、現状この内容で報告させていただいております。

以上です。

○ 豊田政典委員

上限を設けて補助という制度にしてきたということは、安い駐車場、民間の駐車場なら
全額出ているケースもあるということですか。

○ 駒田人事課長

補助自体が駐車料金の2分の1で、それで上限が4000円となっておりますので、半額負
担していただくという形にはなります。

○ 豊田政典委員

その考え方もよくわかりませんよね。なぜ半額なんですか。

○ 内田総務部長

ちょっと、今、調べさせていただいておりますので、ちょっとお時間いただきたいんで
すけど、一つは補助金の適正化で、いろいろ現状各部局にいろいろある要綱の見直しがあ
って、市が民間のほうに財政負担するときに補助率は上限2分の1を超えないようにとい
うこともあったのも原因の一つになっておると思います。

ただ、ちょっと今、詳細の当時の内容は調べてみやんとその背景がわかりませんが、一
つの考え方としては、それがいいのかと思っております。

○ 豊田政典委員

補助金の全体の交付基準が定率補助の場合は2分の1以下とすると、それが適用された
ということなんですかね。

補助金という形にしなきゃいいんですよ、そんなもの。交通費みたいなことで。

臨時職員についても、もともともらったこっちはよくわからないことが書いてある。

公務以外の用途で駐車場を使用していることも想定され、そこに公金を支出することに課題があるとか。臨時職員は、一切出していないわけですね。

そんなに深掘りする気はないので、決算なんで、さらに今年度、それから今後についてより研究していただくことを要望いたしますので、口で検討しますと言ってくれたら終わりにします。

○ 内田総務部長

昨年からのご指摘で、それ以上の進展したお話ができやんで申しわけなく思っています。今後もしっかり研究していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

よろしく願いします。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

済みません、5ページの特定保健指導についてなんですけど、これ、平成29年度が68.7%の受診率で、平成30年度が72.9%で少し上がったんですけど、これは、対象となる職員に連絡、電話したり個別に制度の趣旨を説明し受診の必要性を訴え、伝えるとなっていますけど、これは100%にならんもんですかね。

○ 駒田人事課長

済みません、こちらは先ほど樋口委員が言われたように100%を目指すというところは当然あるんですが、ただ、もう既に特定診断のこの通知をする前にもう治療に入られたり投薬をされておるといの方がおみえになりますとか、あと、ドクターが改めて保健師さんに聞くということはないので、そういうところも含まれますので、100%というのはちょっと難しいのかなというところでは。

○ 樋口博己委員

そうすると、人事課で集計をとると72.9%だけれども、実質としては100%という意味ですか、今の答弁は。

○ 駒田人事課長

済みません、こちら、実質は、実は仕事の都合で来れなかったという方も数名みえます。それと、あと、昨年度受けたんで内容わかっていますので今年度はもういいですと言われる方も十数名おみえになりまして、実質100%ではございませんが、仕事の都合で全くケアできていないという方が数名おみえになるというところがございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この72.9%で、目標は68.7%以上だったんで目標は超えていますけど、これ、ちなみに、平成31年度、令和元年度は、これ、何%目標になっていますかね。

○ 駒田人事課長

一応、対前年比という形で考えてはおりますけれども。

○ 樋口博己委員

これ、もうちょっと何か実に近いような数字にできやんのですかね。これを見ると7割なんという感じなんですけど。このね、市役所で働いてみえるのに、ある意味、こういう行動はね、市民の模範となるべき立場の人たちなので。

○ 駒田人事課長

樋口委員ご指摘のように、本当に治療もしておるとか、そういう始めた方は、やはり除外するような形で、今後、指標のほうをちょっと検討していきたいと思います。

○ 樋口博己委員

そういう形にさせていただいた上で、やはり目標としては、やはり100%って書いてほしいですね、これね、ちゃんと。それに対して、その年度で取り組みとしてはできないことがあるかもわからんですけど、やはり、これは、たえず目標としては100%を目指すことだと思います。これは意見です。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

済みません、さっきの樋口委員のストレスチェック制度については、きちっとしたというか、高ストレスとなった要因に対する職場の取り組みを聞かせていただきましたけど、この高ストレスとなった要因に対しては、どんなものがあるのというところが把握できていないと、なっちゃってから、これはちゃんとできておるかもしれんと思うんですけど、その要因になるものというのをちゃんと調べておいて、それに対応していかなあかんって思うんですけど、これ、自分も一般質問で、例えば、原因になるために制度をつくる必要があるんじゃないかといって話させてもらいましたけど、このストレスがなった要因に対する総数で幾つ、何人って言われた部分については、原因はちゃんとわかっているという意味合いで、それに対応しているという、この形につながっているのかどうかちょっと教えてください。

○ 駒田人事課長

個人のところについて、質問自体も、よく眠れないであるとか仕事量が多いとか、そういうような抽象的なストレスチェックの項目の質問であって、具体でどういようなというその細かいところまでは書く記述ではないのでなかなかそこまでの特定は難しいんですけど、大枠で仕事量が多いでありますとか上司の相談体制がないとか、そういうような結果のフィードバックという形になってまいります。

○ 竹野兼主委員

そういうことなんですね。でも、これからの時代、そこまできちっと調べておかないと、ふえてくる方を、可能性のあるところを、本来でいうなら人事としては守ってあげられるようなことも必要なのと違うかなって非常に僕は懸念します。

前にも少し言いましたけど、例えば、その一般質問のときには、要綱はあるけどなかなか使い勝手が悪かったという意味合いのところでは、まず、使うのに使いますじゃなくて、もう普通に、どんなときでも、それを録音なり何なりするみたいなことができれば

要因を調べることにものなるかもしれないということも含めて、こういうストレスチェック制度は重要ですけど、これを使用しなくてもいいような状況になる、その前の部分をしっかりと確保していくとか積み上げて設置していくような状況をぜひともお願いしておきたいなと思います。意見です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

これ以外のところでもいいですか。

○ 荻須智之委員長

じゃ、今までのと別でということ。どうぞ。

○ 竹野兼主委員

会派で言われていますので、ちょっとお願いします。2点あります。

主要施策実績報告書の部分のところでの37ページ、総務課、職員の政策、法務能力の向上を図るという形で、研修回数というのが18回以上という形になっています。ただ、法務能力の向上で、ありきたりの研修内というものは、これ、18回以上で実績は19回でクリアはしているとは思いますが、その内容について、例えば、書類上とか、その研修だけと言ったらおかしいですけど、例えば現場に出てみたいところが必要ではないのかなということをお尋ねしたいところから、研修の実施回数だけで本当に能力の向上を図れるのかと、この部分について考え方をまず聞いてきてほしいと言われたので、この点についてまずお尋ねいたしたいと思います。

○ 清水総務部次長

職員の法務能力の向上を図るということで総務課としまして研修の回数を上げておりますが、こちら、法的に法律基礎研修という形で職員が弱い部分、また、法改正などがありまして理解を求める部分、そういったところを周知すべき内容を含めて研修をしておると

いう状況でございます。

案件によっては現場に行つてというお話でございますが、あくまで、法務能力の向上を図る法的な考え方を理解していただくという形で進めておる研修でございます。

○ 竹野兼主委員

要するに、もうこの部分については、説明以上のものでもない。ただ、そういうような視点もあるということなので、一度検討をお願いしておきたいなということを意見として述べさせてもらっておきたいと思います。

それと、その下、人事課職員の効率的な任用を行うということで、人口当たりの職員規模、全国施行時特例市中の順位という形で13位以内となっています。特に、これにつきましては、施行時特例市中というのが今年度はなくなるというような状況になっておりますけど、そんなのも含めて、なぜこの13位以内を目指したのかと、今後はどうしていくつもりなのかというところをお尋ねしたいと思います。

○ 駒田人事課長

まず、13位以内というところでは、昨年度実績で14位であったというところでございます。それよりも一つ上げて、効率的な運用というところで今年度は考えて目標を達成させていただきました。

ただ、今後、今の働き方改革等いろいろ言われた中で、昨年度も定員のほうも、定数のほうも、職員定数のほうもふやしていった中で、やはり少ない、余り少なくすることがどうだという今後は議論にもなつてまいりますので、ちょっと指標のほうは、今後改めてどんなようなものがあるのかというところは検討させていただきたいと考えております。

○ 竹野兼主委員

今、課長が言われたみたいに、今、働き方改革とかいう形での残業の部分、これまでは、集中改革プランという形で人数を減らせよというような形から、大きく社会の状況、環境も変わりつつあると。そのところで、本当に適正な人数、それから、配置という部分のところについて、しっかりとした対応をお願いしたいということでお願いしておきます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、私も新風創志会、会派から託された質問でございますが、主要施策実績報告書を見ていただいて、二つ。

まず、ICT戦略課、林さん、51ページ。名称が今年度変わりましたよね。今、決算なんですけど、去年はIT推進課。これが今年度からICT戦略課に変わった。決算なんので、その変えた目的とか意図とか課題とか、変えるための背景が平成30年度中にあったはずだと。それから、新年度からなぜ変える必要があるのか、変えることによって、どういう組織としてのビジョンがあるのか、意図は何なのか、その辺を確認してきなさいと言われたので。平成30年度、どんな話し合いをされてこう変わったのか教えてください。

○ 林ICT戦略課課長補佐

まず、ITからICTに変わったと、これは、一つは、先ほど人事課長のほうからも話ありました働き方改革ということの中で、IT、IoTであったり、いろんな最先端の技術を活用していくということの中で、従来のITよりもICTのほうが、ほとんど意味的には変わらないんですけども、一般的にもう国のほうも使っておるということの中で、ITからICTに変えたということはあります。

それと、戦略課と、長期的なビジョンを持って、来年度から総合計画ということもありますが、そういうようなビジョンを立てて10年間やっていくと。そのときに、戦略という言葉で最終的な目標を決めて、それに向かって長期的に計画を立ててやっていくということの中で、戦略という言葉も、例えばICT推進課であってもよかったわけですが、ICT利活用課であってよかったと思います。それをICT戦略課とさせていただいたということになります。

一つは、ちょうど、今、働き方改革ということの中で人事制度を変えていくと、これが一つ。

もう一つは、私ども中心になっていますAI等導入検討部会、これは一つ核になっています。この中で、AIやRPAを用いて職員の働き方を変えていく、事務を効率化してい

く、その分、人がそれで単純作業へ、ルーチン的な作業はロボットにやってもらうと、その本来職員が担うべき仕事は、企画部門であったりそういうところに職員を重点的に投入していきたいというようなことで、業務の効率化と市民サービスの質の向上というようなことをビジョン、目標と、あるべき姿と、最終的には働き方改革ということですが、最終的な目標として何をやっていきたいかということになりますと、最終的な目標は、市民に豊かになってほしいと、市民サービス、よく市民サービスの向上と言いますけれども、市民サービスの質を向上して最終的には業務を効率化する、それは一つ手段になりますが、最終的には市民に豊かになっていただくというような目標を掲げて、今回名前をIT推進課からICT戦略課と。IT、ICTは、ほぼ国のほうでも同義語ということになっておりますので、ITをICTに変えるということについては、少し遅きに失したかもわかりません。ただ、そういうような、今回、働き方改革を担っていくと、強い使命を持ったところで、そのところで変えさせていただいたということになります。

○ 豊田政典委員

よくわかりました。ありがとうございます。

それで、そこまでは大いに賛成なんですけど、もう一個のほうは52ページの中ほどの行政内部情報システム、これも林課長のところですよ。

○ 林ICT戦略課課長補佐

そうです。

○ 豊田政典委員

この実績と目標と中身を見た議員が、これ、改めて読むと、中程にちょうどIT推進会議や文書取り扱い責任者会議等を通じて電子化の推進に努めたとか、それから、今後もの段落では電子化の啓発とか、一番最後、可能な所属に電子化を働きかける、その、何ていうか、戦略性が見えないというか。何か、呼びかけてできるやつは、ここはやってね程度しか見えないというんですよ。だから、もう少し優先順位を決めて具体的に取る、文書の電子化の計画性が必要なのではないかという考えから見ると物足りない。平成30年度といい。そんな意見が出たのでお聞きするんですけど、この辺はどうなんでしょう。今後も含めて。

○ 林 ICT 戦略課課長補佐

ありがとうございます。この行政ファイル情報システムの安定運用の中の、いわゆる電子化というところになります。

この電子化については、なかなか、旗を振ってやっておりますが難しい部分があるということの中で、今後どうしても避けられない、特に AI とか RPA と、導入ということになれば、入り口のところがもう電子化されていないということもあります。全てを電子化していきたいということの中で、今度の新総合計画の中には、一つスマート自治体ということの中で、一つの施策として電子化ということも掲げております。この平成30年度、具体的に書かれておりませんので、そういうようにビジョンがない、これってどうやということをおっしゃっておるんですが、当時 IT 推進会議、そういうような中で、行政内部システム、その電子決裁システム内発送の活用というようなことの働きかけを行いました。

それと、昨年度は、電子化率の向上に向けて私どもの総務部内の総務課とも協議して、総務部の各所属において、これ、まだテストなんですけど、試験的に文書決裁の処理状況の調査を行っております。この結果を踏まえた上で、調査内容や方法などについての精査を既に行いましたので、本年6月の文書取り扱い主任者会議におきまして、今年度の秋以降に全部局を対象に文書決裁の処理状況のアンケート調査を、私どもではないんですが、総務課と連携していますので総務課において実施をするという予定をしております。具体的には、その中で、なぜ電子化できないのかということ、その回答結果の分析をもとに、総務課中心ではありますが、同じ部局内で私どもも連携して対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

また、これを一つ今後の総合計画の施策、ここの肉をつけていく部分、ここでは大いに活用もしていきたいというふうには考えております。

○ 豊田政典委員

わかりました。方向性は共有できたし、今後についてはより具体的に取るという意気込みもわかりましたので、また報告しておきたいと思います。ありがとうございました。

○ 萩須智之委員長

ほかにはいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

私の最後ですけど、これも1年前の総務分科会長報告に出てきて対応も示していただいています。公共工事の下請、孫請の賃金、労働環境の行政によるチェックの検討、チェックが十分なのかというような意見だったと思うんですけども、総務部の回答では、法律、建設業法に基づく書面の提出とかチェック、随時確認している。さらに、四日市市公契約条例に基づいて労働環境チェックシートの提出を求めているので、これがその四日市のチェック体制であるという説明があります。とりわけ公契約条例の有効性について改めて確認するんですけども、労働環境チェックシートの提出があって内容疑義があった場合、調査を行ったり改善の措置の指導を行ったりするというような説明なんですけど、平成30年度、そういった事例は何件あったか、まず教えてください。

○ 松浦調達契約課長

この労働環境チェックシートの提出によって改善措置の指導まで行ったようなものはありませんというか、提出されたものは皆さん適切な内容であったということで、件数まではちょっと具体的にまとめていないんですが、その内容の中には、8時間の賃金ですと最低賃金を下回ってくるのではないかという疑義のあるものがありまして、それについては一日の所定の労働時間は何時間でしたかということを確認させてもらいまして、それが7.5時間とかでございましたので、7.5で割れば最低賃金は下回っていないですねということを確認させていただいたという例はございます。

○ 豊田政典委員

今、事例として出してもらったような流れの中でね、賃金については最低賃金、それから、労働環境であったり条例の本来目的が適正な労働条件の確保というのが大きな目的だと思うんですけど、その今の条例及び調達契約課のチェックの流れの中で、労働環境、労働条件が適正かどうかというのは確実にチェックできるという自信はありますか。

○ 松浦調達契約課長

書面による提出物のチェックということになりますので、現場に入っておるわけではないという意味では、どこまでをもって確実というふうに言うのかというのはちょっとあれ

なんですけれども、今できる、今条例で定めたやり方の中では、一応そのチェックはできておるといふふうに思っております。

○ 豊田政典委員

だから、昨年度の総務分科会長報告にあるように、ここでの議論というのも、賃金、それから、労働環境の行政によるチェックがより十分になるような検討をしてほしいということだったと思うんです。それに対する対応がね、いやもう今の法律や条令のとおりやっていますよだけでは、それは不誠実というか不十分だと思うんですよ。だから、平成30年度、1年間何をして、どんな検討をされたというのが全く見えてこない。そこに至っていないのであれば、今後さらに別の方法を考えてもらう必要があると思うんですけれども、考え方、確認させてください。

○ 内田総務部長

ご指摘の話につきまして、労働環境チェックシートについては、回数は年に1回で申しわけないんですけど、公契約審議会の中でも実際に他市の事例も全部出させていただいて、四日市に足らんとするところは何かと、そういうふうにもいろいろ議論していただきました。ことしも開催した中では、やはり最低労働報酬価格についてはなかなか我々も踏み込めませんが、例えば、年休取得状況でありますとか賃金の単価も、今、課長申しましたように、どれだけの労働時間に対する単価なんやという話、そういったところ、やはりきちっと見えるようにせんと実態はわからんとか、あるいは、働き方改革によって工期の設定の仕方は、ぎゅうぎゅう詰めになっていなくて、土日ゆっくり休めるような工期期間の設定になっているのかとか、そういうご意見も頂戴したので、そういう意見も踏まえて、今年度また第2回目のときには、この労働環境チェックシート、我々としてはこういうところをこういう観点で見直しましたというのをもう一度審議会に諮って、より状況の把握しやすいチェックシートに改善していきたいと、このように考えております。

○ 豊田政典委員

わかりました。今後、改善と報酬単価の改定も含めて期待しておきます。

○ 竹野兼主委員

今、部長のほうがいろいろとやっ払いこうと考えているという話だったけど、その中に最低労働報酬は踏み込めないという、今、お話しされました。これ、うちの会派のメンバーも何度か一般質問されておる中で、法律に抵触するとかいう言葉がある。実際にそれを条例の中に設定されているところはあるけど、これから普通に考えてみても、1年たちますけど、そこのところで、例えば法律違反で罰せられたとかそういうのがあったところはあるんですか。

○ 松浦調達契約課長

具体的に法的な課題が争点になって裁判が提起されたとかそういうところまでは行っておりませんもので、この法的な疑義、いろいろな解釈があるものに対して確定的な考え方が出たという事例はございません。

○ 竹野兼主委員

わかりました。そういう疑念があるから、この設置ができないという話がある。でも、実際には、そういうようなことも起っていないということは、やはりその最低労働報酬という部分のところは提起しても悪くはないんじゃないかというようなことも考えられると私は思います。そんな中で、一度、進めてもらっている部分、今、検討の中に、その項目もぜひとも入れていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○ 内田総務部長

先ほど公契約審議会のお話で、労働環境チェックシートについては、より状況を見直していくという、そういう意見もございしますので、当然その最低労働報酬下限額ですかね、ちょっと言い方を間違えましたけど、下限額のほうについては、我々も実際に取り組んでいる自治体等については、どういう内容を条例に盛り込んでおるんやということは研究して審議会のほうにも出させてもらっています。そこで、四日市は、まだ踏み込めやんという状況はいろいろあるんですけども、それは今までもやってきたし、今後もそういう研究はしていくという考えに変わりはないと思っています。

○ 竹野兼主委員

今、検討の部分も含めて、今言われた中では、当然それをやっているところについては、

どんな効果があったかというのも多分わかってもらえるんじゃない。照会をかければ出てくるのではないかもしれないなと思って、やらないという理由で、明確にそういう、こういう問題があったというのを言ってもらえれば納得するところはあるかもしれませんが、その点についても、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

なしのお声をいただきました。

それでは、理事者の入れかえがありますですね。総務部所管部分の、済みません、質疑を終了します。

続きまして、議員間討議の提起はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、討論に移らせていただきます。

討論がありましたら発言願います。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

なしのお言葉をいただきました。

これより分科会としての採決を行います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第23目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

では、全体会送りに関しては、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

なしということでお声いただきました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定についてのうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中総務課、人事課、調達契約課、検査室関係部分、第2目人事管理費、第3目恩給及

び退職年金費、第4目文書広報費中総務課関係部分、第9目計算記録管理費、第15目人権推進費、第23目諸費中総務課関係部分、第4項選挙費、第5項統計調査費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、これにて、理事者の入れかえもありますので、総務所管部分の決算審査を終了し、休憩とさせていただきます。再開は午後2時25分ということをお願いします。

14 : 13 休憩

14 : 25 再開

○ 荻須智之委員長

お時間になりましたので再開させていただきます。

審議に戻らせていただきます。

続きまして、議案第24号四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてないし議案第29号四日市市職員退職手当支給条例の一部改正についてを一括で議題といたします。

本件については、議案聴取会において資料請求がありましたので、説明を求めます。

議案第24号 四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
について

議案第25号 四日市市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部
改正について

議案第26号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第27号 四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について

議案第28号 四日市市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正
について

議案第29号 四日市市職員退職手当支給条例の一部改正について

○ 駒田人事課長

それでは、お手元のタブレットほう、05、8月定例月議会、04総務常任委員会、011総務部追加資料でございます。こちらの10ページになります。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか、先ほどの続きになります。よろしいですか。

笹岡委員、先ほどの資料の続きです。

では、資料説明をお願いします。

○ 駒田人事課長

それでは、森川委員のほうから資料請求がございました件についてご説明をさせていただきます。

まず、10ページでございますが、会計年度任用職員制度における職員の給与ということで、まず、1番といたしまして、嘱託職員の現行の給料月額、こちら、平成31年4月1日現在の職種別の月額の給料を記載させていただいております。人権文化まちづくり担当から看護助手までという形の職種がございまして、おのおのの金額になっておるところでございます。

続きまして、11ページでございます。

11ページにつきましては、会計年度任用職員のフルタイムが今度4月から移行した場合の給料表ということで、我々と同じ行政職の給料表、こちらの1級の抜粋させていただきましたが、こちらの給料表が適用されてまいりますので、こちらのお給料に移行してくるというところでございます。

3番につきましては、今、在職者の方がどのように移行されるかというところで、一部例を挙げさせていただいております。

まず、令和2年4月現在の給料表算出をいたしまして、そちらの給料、2番にある給料表に当てはめ、直近上位に当てはめて号級を位置づけるというものでございます。

例といたしまして、先ほどの人権文化まちづくり担当の方が経験年数が4年ある方の場合ですと、現行制度においては、お給料は17万100円でございます。それで、経験加算が年1000円という形で加算されてまいりますので、合わせまして17万4100円、こちらが今の制度で行った場合の来年のお給料、4月現在のお給料という形になります。ただ、こちら

のお給料を上の方の2番の給料表に当てはめるとぴったりの金額がございませんので、こちら、ない場合は、直近上位であります17万5400円、1級の23号というところに該当いたしまして、17万5400円が4月のお給料という形で推移をしていくという形になります。

続きまして、12ページでございます。

こちらについては、先ほどは嘱託職員の月額表でしたが、12ページについては平成31年4月1日現在の臨時職員の単価表となっております。職種ごとに事務補助から最後の教育アドバイザーまでという形で、さまざまな職種におのおのの時間、時給を載せさせていただいたものでございます。

説明については以上となります。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、議案第24号から第29号までにつきまして、ご質疑がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 笹岡秀太郎委員

この表を見せていただくと、総務常任委員会資料の3ページ、参考資料、再掲というやつかな、これで見ていると、会計年度任用の職ということで三つに分けられて、会計年度任用職員フルタイム、それから、パートタイムの（常用）、それから、会計年度任用職員パートタイム非常用、こういう三つの形に分かれているというふうに理解をするんですけど、いわゆる一般的なよくある、あれは特別職というの、手話通訳さんとかいろいろの方。これを見ておると、どこにどういうふうに入っていくのか、説明だけちょっとしてもらえませんか。

○ 駒田人事課長

済みません、こちらは、今言われておった手話通訳さんとか特別職について、地域マネージャーとかその辺も特別職としてはあるんですけども、今まだ担当課を通じてちょっと協議中のところもあるんですが、例えば手話通訳者さんでありますと、会計年度任用職員のパートタイムの非常用のところでの検討でありますとか、あと、地域マネージャーさんとかだと、この間、全体会の追加資料の中でもお出しをさせていただいて、一部お出し

させていただいた中で、地域マネージャーさん、あと、教員OBとか、あと、英語指導員の方とかもあるんですけども、英語指導員ですと、会計年度任用職員のパートタイム常用という形に位置づけられてきます。地域マネージャー、教員OB等は、フルタイムという形で、時間によって位置づけられます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、この特別職という言い方でいいのかな、今、言うた手話通訳さん。この辺の処遇改善というのは、どこで見ると見えてくるの。どこを見ると、何か出てくるのかな。

○ 駒田人事課長

まだ、その具体が、今、団体さんのご意向とかもあるのでちょっと詰めておるところでございまして、ちょっとまだ詳細についてまだ決定しておるというものではございません。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、今、いろいろな、団体と言ったらおかしいけれども、聞き取り等をしたものがどこかで反映されるというふうな理解でいいの。

○ 駒田人事課長

4月には当然移行してまいりますので、それまでの段階では必ず今ある特別職の方が会計年度任用職員のどこに位置づくか。位置づかない職の方もひょっとして出てくる可能性もございしますが、一応そういう振り分けはさせていただく予定でございします。

○ 笹岡秀太郎委員

例えば、位置づけない職域というのか職というのかは、どういうふうに分ける。それは、例えば、その団体から要望がなかったとか、そういうことになってくるのかな。

○ 駒田人事課長

済みません、今ちょっと説明が申しわけない。基本的には、特別職にあるところは、確実にどこかに位置づけをしてまいります。

○ 笹岡秀太郎委員

そういうこと。そうすると、どこかで、またその辺の、動いたときは総務常任委員会のほうには報告がいただけるという理解でよろしいの。

○ 駒田人事課長

最終、決定するときには、一欄のほうでお示しはできると思います。

○ 笹岡秀太郎委員

了解しました。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

資料をありがとうございます。

この臨時職員さんの単価表を出してもらっていたんですけど、これは僕どうやって資料請求したのかちょっと忘れたんですが、嘱託職員さんに、これは何、どういう意味で出してもらったんですか。ごめんなさいね。

○ 駒田人事課長

まず、嘱託職員さんの方は、会計年度のフルタイムに移行していくという意味合いで月額表をつけさせていただきました。

それと、臨時職員の方は、会計年度任用職員のパートタイムというところへ移行しますので、おのこの単価のほうもごございますのでお出しをさせていただいたというところがございます。

○ 森川 慎委員

この追加でもらった4番の臨時職員の現行の単価表というのは、どこに当たるんですか、この新しいところの中で。どこに当たってくるんですかね。これ、参考に出してもらった

だけでしたっけ。ちょっとようわからん。

○ 駒田人事課長

資料をご請求いただいたときに、今の臨時さんの単価も出してくれというご請求をいただきましたので、お出しをさせていただいたという。

○ 森川 慎委員

これは、そうすると、新しくなってくるとどこに適用されてくるんですか。これはまた全然別のものをつくっていく。

○ 駒田人事課長

臨時職員さんの、このパートタイムに行くときは、現在も職員団体さんと交渉の上、決定という形になっておりますので、それは同じく年度ごとに決定をしていくという形になっております。

○ 森川 慎委員

職員団体さんというのは、労働組合の話ですか、何の。

○ 駒田人事課長

そうです。

○ 森川 慎委員

これは、何て言ったらいいかな、臨時職員さんの賃金というのは上がっていくことはないんですか、これは。

○ 駒田人事課長

臨時職員さんの賃金についても、当然最賃も上がってきていますので……。

○ 森川 慎委員

それはそうやけど。

○ 駒田人事課長

それは、職員団体さんとの交渉の中で上げてはまいります。

○ 森川 慎委員

というか、昇級はないんですかという話なんですけど。最賃は、もちろんそれに応じて上がっていく。

○ 駒田人事課長

定期的な昇級というのはございません。毎年単価の見直しという形になります。

○ 森川 慎委員

ちょっとどこまで言えばええのかわからんのやけど、これ、全体を見ておって、こういった賃金の体系の中に組み込まれているのは、必ずしも年齢が来て退職された方ばかりじゃないわけじゃないですか。そうやって見てくると、やはり随分安いお金で働いてもらっているんやなということを思って。この条例を含めて、そういうのを改正するという話ではないんですけど、何かもうちょっと手当してもらえへんかなというのが実感なんですけど。特に、正規の職員さんと、例えば臨時職員さんの賃金の格差というか差というか、その辺の是正とかを考えてどうですかね、どうしようもないんですかね。

○ 内田総務部長

臨時職員、基本的に会計年度任用職員にはパートタイムのほうに移行していただくことになりますけれども、常用と非常用がございまして、常用のほうは、今、森川委員がおっしゃられたように、やはり同一労働、同一賃金というか、そういう改善はせえというのは今回法律改正の趣旨になっていますので、常用のほうは期末手当を新たに支給するというふうになっています。ですから、今ごらんいただいております4の臨時職員の現行の単価表は、これは毎年やはり最賃とか周りの経済状況等々を踏まえて改定はしますけれども、それ以外に新たに期末手当が支給できるということで、今回処遇の改善の臨時職員にとっては一つの目玉になっておると、このようにご理解いただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

じゃ、そうすると、臨時手当というのは大体どれぐらいの、割合と言うてええのか、今決まっておる範囲でどれぐらいを手当てされるのかだけ確認しておきたいですけど。

○ 駒田人事課長

今、こちらも確定というところはまだ至っておりませんので、ただ、上限が正職と同じ2.6カ月を上限といたしまして、今ちょっと団体さんとは交渉しておるという中でございます。

○ 森川 慎委員

それは、年間で2.6カ月ということですか。

○ 駒田人事課長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。もうわかりましたので、もうちょっと上げてほしいなと思うだけの話なので、これ以上言いようがないかなと思いつつ聞いていました。ありがとうございます。

○ 豊田祥司副委員長

済みません、資料の10ページなんですけれども、ここに嘱託職員の現行給与ということを書いてもらっていて、これがこれからの初任給になるという考え方でいいんですかね。

○ 駒田人事課長

済みません、説明が不足して申しわけございません。

初任給については、こちらの11ページの2番の表にすべて当てはまってまいります。ただ、今回は、昇級という制度がございますので、職種によって1級の7号なり1級の11号という形で、正職の例えば高卒の初任給より2号級低いところからスタートとか、そういう形で、資格職によっては、若干その短大卒の資格が要るものについては、そちらの正職の号級より2号低いところからスタートという形になってまいりますので、こちらは全て

適用というのをございませぬ。

○ 豊田祥司副委員長

ありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

いいですか。

○ 豊田政典委員

私も追加資料10ページ、嘱託職員ですけど、先ほどの説明、臨時職員のほうは団体との交渉で金額が決まってくる。この嘱託のほうは職種別の金額、ばらついてはいますが、これはどうやって決めるんですか。

○ 駒田人事課長

こちらは、資格に応じて高卒の資格でいい、受験できる方、あと、短大、短卒、短二卒とかその辺の資格区分で給料の位置づけを、正職より2号低いという形で位置づけるという形で決定をいたしていきます。

○ 豊田政典委員

現行の話を聞いているんですけど、10ページをもとに11ページに当てはめるわけですね。現行ばらついてはいますやんか。資格云々という説明ではよくわからないんですけど。

○ 駒田人事課長

済みません、例えば、この上から行きますと、人権まちづくり担当でありますと、こちらが1級の11号に位置づいてくるという形になります。こちら、高専卒並みの単価でございます。

それと、あと、その次の消費生活相談というのは、こちら短二卒の資格ということでございますので、1級の17号という形で、おのおのそういう区分に応じて号級のほうを決めさせていただきます。

○ 豊田政典委員

そうすると、10ページの現在の嘱託職員としての給料月額にかかわらず11ページの給料表に当てはめるということですか。

○ 駒田人事課長

多少は、今のものも、そういうでこぼこがありますので、そういうでこぼこは、先ほど言わせていただいたように1級の11号に位置づけるとか1級の17号に位置づけるとかのこぼこはしてまいります。

○ 豊田政典委員

だから、10ページはどうやって決めたんだというの。

○ 駒田人事課長

10ページは、そのときの給料表に、あと1000円プラスであるとか2000円プラスであると、その資格状況のところでプラスをしていって、差を設けて決めていったというところがございます。

○ 豊田政典委員

いま一つわかりませんが、そういう職種の内容によってプラスしたりマイナスしたり、給料表をもとに、そんな考え方。これは、職員団体と交渉とか、そういうことではない。

○ 駒田人事課長

当然、こちらもお給料にかかわることですので、こちらは、職員団体さんとは大筋合意を得ているというところがございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、臨時もそうなんですけど、例えば10ページのスペイン、ポルトガル語の生活相談員なんていうのは職員団体なんて関係ないですよ。本人は入っていないですよ。それは、どういう意味になるんですか。

○ 駒田人事課長

これは、ただ、今現在の一緒のお給料体系のところがございますので、それに準じた形でさせていただくという形になります。

○ 豊田政典委員

そういう職員団体との交渉の上で金額を決めるというのは、何か法律とか何かで決まっているんですか。

○ 駒田人事課長

そこまではございませんが、ただ、職員団体さんと一応職員のそういう処遇にかかわることですので交渉させていただくという形になります。

○ 豊田政典委員

そうしたら、全く所属もしてない生活相談員のことを職員団体が認めたり認めなかったりするわけ。

○ 駒田人事課長

個別で交渉という形ではございませんので、一緒の給料体系であるところについての議論をさせていただいておるといところでございます。

○ 豊田政典委員

意味がわかりません。別の言い方で。

○ 萩須智之委員長

もう一度説明をお願いできますか。

○ 駒田人事課長

済みません、例えば今言われておるスペイン、ポルトガルの相談員であると16万5200円というのが今の月額でございますが、それと同じ金額のところというのは市営住宅の担当であるとかいろいろなところがございますので、そういうところの方と合わせたような形

で金額のほうは差を設けずに決めさせていただいておるといふ形でございます。

○ 豊田政典委員

少し議案と離れつつあるのでもう終わりにしますが、職員団体と市役所、雇う側が交渉して決めるという意味合いから随分外れていっているんじゃないかという気がします、今の決め方ではね。職員、労働者の意見を聞いて話し合いの中で金額を決めるというのはよくわかるんですけど、それは、スペイン、ポルトガル語の生活相談員と金額が同じやつを参考に職員団体なるものが交渉に当たるといふのは、おかしな話じゃないですか。今後の検討材料にさせていただきたいなと思いました。

以上。

○ 荻須智之委員長

ほかによろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

済みません、臨時職員さんのこの単価を出してもらったんですけど、これもそうすると、労働組合なんかと話を決めていくんですかね。

○ 駒田人事課長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

条例なり法的な根拠は一切ないんですか。

○ 駒田人事課長

条例等ではつくってはいかないです。

○ 森川 慎委員

そうすると、市がもっとお金を出そうと思ひ、そういう意思があれば、自由にこれを上げたり下げたりとすることはできるんですか。

○ 駒田人事課長

それは、そうですね、今言わせていただいたように、団体さんとの協議の中で決定していくものであるというところでございますね。

○ 森川 慎委員

そうすると、例えば890円が一番低い時給単価で、事務補助の方とか幾つかありますけど、この方たちって年収にすると200万円満たないぐらいですよ。その中で、これを主たるなりわいとして生きている方というのは、割合というのはどれぐらいありますかわかります。この辺の賃金でという話です。

○ 駒田人事課長

申しわけございません。ちょっとそこまでは、主たるなりわいとして、家計を支えておるかどうかというところやと思うんですけど、ちょっとそこまでは把握のほうはできてはおりません。

○ 森川 慎委員

把握するつもりないですか。それこそ200万円満たない状況で、例えばお子さんがおって、ひよっとすると母子家庭かもしれないしとか考えてくると、働いても働いてもその生活が改善されやん賃金で四日市市は支えてもらっているというような状況が見てとれるんですけど。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

いや、だって、それはわからなくて。その辺の年齢区分であるとか。別に考慮していないですか。それで働いておったらええんだよという感覚なんですかね。

○ 駒田人事課長

今の単価の決め方というのは、一応その職種に応じた決め方をしていまして、そこで、

この方は家庭を支えているから1000円だとか、なかなかそういう決め方というのは難しいのかなと考えます。

○ 森川 慎委員

それはわかりますけど、四日市市のこの業務の中で、年収200万円に満たないような状況で働かされている人が何名いるかわかりませんが、でも、事務補助とかですから結構な数があるんじゃないかなと想定がされるんですけど、本当の意味で、そういう労働者としての市職員さんのこととかを考えていくのであれば、随分低いなというのがやはり印象で、その辺の細かい分析であるとか、果たしてこれが公的な機関としての労働者を雇う立場にある市の責任が果たしているのかどうかとか、そういう認識なりがあるのであれば、もう少しその辺も精査するべきではないかなと思うんですけど、お考えどうでしょう。

○ 内田総務部長

まず、臨時職員の実態について十分お答えできやんで申しわけございませんでした。

単価は、先ほど申しましたけれども、毎年いろんな経済状況等々を踏まえながら、これは我々のほうで決めていって、最終的には組合との交渉の中で決めて行くと。当然、組合のほうからもう少しというお話もありますし、我々としては抑えるときもありますし上げるときもあります。これはあるんですけども、実際に、これは言いわけになるかわかりませんが、雇用するときの単価、あるいは勤務条件、勤務時間、お休みの内容等は、全てまずご本人にわかっていただいた上で面談させていただいた上で決めています。その面談の中で、やはりもう各それぞれの所属が、年収が確かに200万円届かないような実態も出てきますので、そのときには、ご家族のことでよろしいですね、ご主人の扶養に入っておるかどうかも必要であれば確認させていただいたりして、ご本人が言われる場合もありますけど、そういう状況を把握しつつ雇用に応じていただいておりますというのが実態でございます。中にはやはりこれを生活の一部として十分これを使って生活している方もおるかわかりませんが、ちょっとそこまで深く我々も把握しておりませんので、今のご意見を伺って、会計年度任用職員に移行するときには、それぞれやはり確認する必要ということで、しっかりそこら辺は状況も把握しながら移行していきたいと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員

ぜひお願いしたいと思いますし、もちろん納得して働いてもらっておるのは大半ではあるでしょうけれども、やはり純粹にご主人が何かちゃんと仕事していて、それを支えるという意味で働いてもらっている人ばかりではきっとないのかなと思うもので、その辺が危惧するところで、ちょっとまたその辺の分析も含めてお願いしたいと思いますので、お願いします。

終わります。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段ご質問ないようですので、質問をこれにて終結いたします。

続いて、討論に移ります。

討論がありましたら、発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段討論もないようですので、これから採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第24号四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてから議案第29号四日市市職員退職手当支給条例の一部改正までについては、原案の通り決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第24号 四日市市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第25号 四日市市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第26号 四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第27号 四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について、議案第28号 四日市市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について、議案第29号 四日市市職員退職手当支給条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これにて、総務部所管の議題、全て終了いたしました。

理事者の入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまです。

それでは、これより監査事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、事務局長よりご挨拶をお願いします。

清水事務局長、お願いします。

○ 清水監査事務局長

監査事務局長の清水です。

監査事務局からは、平成30年度の決算認定をお願いしております。よろしく申し上げます。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第6項 監査委員費

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

では、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳

出第2款総務費、第6項監査委員費についてを議題とします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 竹野兼主委員

会派のほうでちょっと聞かれたので。

監査委員報酬、80ページですね、主要施策実績報告書、ここの部分で、非常に忙しい監査委員の皆さん、大変な仕事だと思っておりますが、この報酬に対する根拠というのを聞いてこいと言われましたので、何かありましたら教えてください。

○ 川口監査事務局次長

本市の監査委員さんにつきましては、それぞれ常勤の監査委員さんにつきましては、常勤の監査委員の給与等に関する条例におきまして金額のほうを定めております。

それから、非常勤の委員さんにつきましては、四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例ということで、それぞれ月額給与額等が定められておるところでございます。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

わかりました。月額と報酬、特に非常勤の場合のところのところでは、この金額は、もうずっと変わっていないのかなとかと思うんですけど、この値段について、一月という金額は幾らでしたっけ。それを例えば増額、減額とかについては、今後何か考えられるものがあるのかというのを、もしお答えできればお願いしたいと思いますけど。

○ 川口監査事務局次長

常勤の監査委員さんにつきましては、月額が59万4000円となっております。こちらの月額につきましては、特別職の市長とか副市長、それから、議員さんの報酬等を決めていただく、そちらのほうでご議論いただきまして、それに基づいて、もし社会情勢等で見直しをされていくということがございましたら、そのときに条例等で改正をされるのかなと、

そんなふうにご考えてございます。

○ 竹野兼主委員

要するに、報酬審議会みたいなところでというような形ということですね。

○ 川口監査事務局次長

はい。

○ 竹野兼主委員

その非常勤なんかの部分についてはというのをちょっと聞きたかった。金額は変わらない状況というのはわかりましたけど。

○ 川口監査事務局次長

非常勤の委員さんにつきましても識見の委員さんが月額で20万5600円、それから議会のほうからご選出していただいております非常勤の委員さんが4万7900円ということで、これも条例のほうで定められておりますけれども、条例のほうの見直しというふうな全体の議論になれば、その場でご検討いただいでのことになるかと思っておりますけれども、なかなか事務局から、こういうふうにとというようなことは申し上げにくいところかなと思っております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

今言う、その社会環境とかそういう意味合いの中で変わる状況が、条例の中で変更が必要であるだろうと考えられるときには、そういうこともあり得るということによろしいですね。

○ 川口監査事務局次長

はい。

○ 竹野兼主委員

了解しました。

○ 荻須智之委員長

ほかにかがででしょうか。

○ 豊田政典委員

資料10分の10の一番最後に措置を講じた場合の報告公表って書いてあるので、ホームページに掲載するんだってあるんですけど、随分前、10年ぐらい前に私もしたことあるんですけど、今は知りませんが、三重県監査が年に1回監査結果の説明会みたいな報告会みたいな、当時はやっていたんです。そういうのも、監査事務局としてね、市民に対して報告会のようなことをやれば、より市役所の仕事ぶりに対する内容がわかるので私は一市民として興味深いんです。そんなことも検討いただきたいなというのを感じますので、考え方だけ教えてもらえば結構です。

○ 清水監査事務局長

今のところ、四日市でそういう取り組みはしていないんですが、市民向けに対してはホームページ等でお知らせしておるといような感じになっておりまして、特に報告会というのはやっていないんですが、やる場合、どういう機会を捉えてやるかという出てくるかと思しますので、その辺も含めながら、少し今回ご意見をいただいたということですので、検討してまいりたいとは思っています。

○ 豊田政典委員

まずは、ほかの自治体の監査委員の研究から始めていただければと思います。

もう一個、1年間の監査計画を年度当初に4月か5月に立てますよね。非常にタイトな計画。これが、議選監査委員もおりますので、議会側から見ると先取りされちゃって身動きできなくなる場合が多々あるんです。そんな先に決めやなあかんものなんですか、1年計画。

○ 清水監査事務局長

一応、監査の計画については、事前に各部局にお知らせするというようなところ辺もございまして、あと、監査計画については、年度当初には決めなきゃいけないということも

ございますものでそういうスケジュールでやっているんですけども、設定に当たりましては、議会の議事日程とか議会事務局と調整しましてやらせてはいただいておりますが、先取りと言われると、そういう部分も否めないかなとは思っています。

○ 豊田政典委員

よくよく議会事務局と調整いただきたいなと感じました。

以上。

○ 竹野兼主委員

議選監査、議会の監査委員というののあり方をちょっと議会の中では検討して、とりあえず、今現状どおりという形になってはいますが、例えば、今言う、議会日程に合わせてというのは、議会のほうから見ている意見だったと思うんですけど、逆に監査事務局から見たら、例えば、もう少し日程的にうまく議選の監査委員がいなければ、年間を通しての計画については、もう少し違った形になる、ひょっとするとより効果的なものもつくることができるのかとかというふうに考えるというか、そういう意見があれば、議選監査委員のあり方というのも議会のほうでは、少し検討の部分になると思うんですけど、こういう話が全く聞こえてこないの、今の状況で言うなら、議会としても、監査委員におつてもらうことで、いろんな情報をわかりやすくということをするんですけど、その行動とか効果を少しお話しただけならと思うんですけど。

○ 清水監査事務局長

まず、スケジュール調整については、今までもずっとこうやってやってきておるといようなことで、特に事務局として不便を感じているところはないです。

それから、議選の監査委員さんの行動と言われますとあれですけども、特に、二、三の自治体ではやめたところもあるんですけども、それはどちらかという監査の側の視点というよりは、やはり議会の視点から、例えば双方の関係ですね、議員さんと監査の関係とかを見比べたときに、例えば、今までの経過があつて議選監査委員というのはあるんですけども、その経過を無視して、法的な位置づけで今どうなのかって検討した結果やめたというところは幾つかあるというふうには聞いていますけれども、これまでもいきさつがある中で、議選監査委員さんの効能といいますか、我々もそこに負っているところが

結構ありますので、できれば続けていただきたいというのがこちらの感想でございますけれども。

○ 竹野兼主委員

わかりました。監査委員という形になると、守秘義務なり何なりという部分できちんとした対応が求められていますし、その中には議会の議員としていても、今局長のほうからお話しただくみたいに、よく言われるのが、議会の監査委員がいるから、その監査については、悪く言うと手を抜くみたいな状況でもというふうにとられかねないという意味合いでやめるという話もあったりもしたというのを記憶していますし、そういうことはなしという意味合いで、その議会が行政のサポートできる部分をとという意味合いで受けとらせていただきました。それでよろしいですね。

○ 清水監査事務局長

はい。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございました。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

なしのお言葉をいただきました。

では、続きまして、質問はないようですので、討論に移らせていただきます。

討論がありましたら、ご発言願います。

その前に、政策提案も。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

なしでよろしいですかね。ありがとうございます。

では、分科会としての採決を行いたいと思います。これですね、これでいいですね。

全体会送りについては、採決の後にお諮りしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決をしたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第6項監査委員費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。ありがとうございます。

それでは、全体会送りについての確認をさせていただきます。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、これにて監査委員会所管部分の決算審査を終了します。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、歳出第2款総務費、第6項監査委員費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

理事者の入れかえがごございますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまでした。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議会事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、事務局長よりご挨拶をお願いします。

○ 濱田議会事務局長

大変お疲れのところ、よろしくお願い申し上げます。

平成30年度の一般会計歳出第1款の議会費であります。どうぞご審議のほう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
歳出第1款 議会費

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

では、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第1款議会費についてを議題とします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

資料5ページを見ておりますが、会議録作成関係経費ということで、説明文、平成30年度より反訳業務に本会議の校正業務を追加して委託を行った。金額が上がっているんですけど、これによる効果とか、あるいは、逆に課題とかあれば教えていただきたいなと思います。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

資料5ページの会議録作成関係経費のうち、本会議及び委員会等の反訳及び校正業務実績ということで、平成30年度から校正が新たに加えられておりますが、それまで、平成29年度までは印刷業者のほうに校正業務も依頼しておりました。それを平成30年度からは反訳業者に校正も含めてするようというような契約に変更してございます。

その効果でございますが、平成29年度までは校正をしていたのが印刷業者ということで反訳の専門業者ではございませんので、会議録の詳しい専門的な知識がやはり若干薄かったのかなというのもありまして、反訳業者ですので校正についても会議録の決まり事も認識した上での校正をしていただきますので、そういった意味で効果はあったというふうに認識しております。

以上です。

○ 豊田政典委員

精度が上がったというふうに捉えますが、事務局職員の作業時間的には、労働量的には、どうなんですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

平成29年度までも今も同じなんですけれども、反訳してきた原稿を事務局のほうで再度確認する必要がございますが、平成29年度までの見直す内容、校正されたものをさらに事務局でチェックして誤りがあるかというようなものの件数は、平成30年度については減っていますので、そういう意味でいくと、事務局の手直し作業が減ったという意味で改善はされていると思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

それから、この表を見る限り本会議録だけが校正委託しているみたいですけど、委員会のほうはどういうことになっているのか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

委員会については、平成29年度までも反訳業者のほうに反訳していただいて、それを事務局のほうでチェックして正式なものとして決裁をとるといような形をとっていました。

本会議の会議録につきましては、製本にして印刷するということもありましたが印刷業者のほうに校正して最終的に納品をしてもらうという形をとっていましたけれども、委員会の会議録については、反訳業者が一旦起こしたものを事務局で確認して、それを、決裁をとるといような形をとっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

それで、少し話変わりますけど、何年か前から自動反訳機とかソフトかアプリケーションかわかりませんが導入テストみたいなのやってみえたと思うんですけど、その後どうなったか、平成30年度、それから現在、教えてください。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

平成29年度、平成30年度で民間の業者のそういうシステムを試行的に事務局でもお試しでやってみて効果の検証をしております。合わせて、議員の皆様におかれてもデモンストレーションの機会を設けさせていただいて、効果のほうは皆さんもご体験いただいたかと思っております。

現状で行くと、その精度というのはかなり技術が進歩していて、例えば、こういうふうにはマイクの前でちゃんと正確にしゃべっていただけると、ほぼ、僕は感覚的には90%以上できるかなと思うんですが、現状で行きますと、皆さん、マイクの前でしゃべられる方が少ないというのもありまして、しゃべり方も小さな声という方もみえますので、精度はかなり低いと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

聞こえますか。

そんなことで、今は導入する予定はないということ。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

済みません、話途中になりましたけれども、そういう現状はあるんですけども、今年度につきましては、先ほどのICT戦略課のほうで今年度こういった文字起こしのことについても調査研究をしております、事務局からも職員が1名、その検討部会のほうに入っているいろいろな調査に参加をしております。そちらのほうに効果があるといえることになれば、来年度の予算化されることになると思います。

効果については、現在書記のほうでこういった委員会の会議録、テープ起こしということで文字にしてから分科会長報告をつくるような形をとっていますけれども、かなりの時間を費やされるということで、今回につきましても、担当の書記は、もう連休もお休みなしで出勤をしている状況でございます。そういったものが多分恐らくですが、導入して認識率が100%に近くなかったとしても事務の改善というのは大幅にされると思いますので、事務局としては積極的にそういったものを導入していただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

わかりました。

もう一個、9ページのところに調査法制系の業務実績というのがあって、左から視察はわかるんですけど、議員からの調査依頼件数97件、87件、80件、それから、他市からの調査依頼の回答62件、52件、53件、これってどういう内容のどういうカウントをしているのか、使い方、そこだけ確認させていただきませんかでしょうか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

カウントの仕方ということですか。例えば、議員からの調査依頼件数でいけば、議員の皆様からこういったことを調査してほしいと言われたときに、それを件数で数える。他市からの調査依頼であれば、どこどこ市議会から依頼があった、1件で数えるということでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

わかりました。

以上。

○ 豊田祥司副委員長

さっきの委員会の反訳の話なんですけれども、効果がよければという話で、議員さんのマイクの使い方が悪いという指摘もいただいたところではあるんですけれども、ヘッドホンにしたり、そういうことも考えたり、ちょっと今の状況は異常かなというのも思うところもあるので、いろいろなところ研究しながら、我々議員が、負担じゃないですけれども、ヘッドホンにすることでぐっと精度が上がるなら、そういうところも含めて調査研究していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。意見です。

○ 荻須智之委員長

ヘッドセットマイクですね。

○ 豊田祥司副委員長

ヘッドセットマイク、こういうやつ。よくやっていますね。

○ 土井数馬委員

広報よっかいちのときにも言ったんですけれども、最近号外を出しておるんですよ、広報よっかいちでね。議会報も出してもらっていますけれども、これはもう報告ですよ。何か行つたと。何でした、今、報告会のはね、ちょっと早目に載せてもらっていますけれども、だから、高校生議会とかね、何かやるときは、早目に、普通のものに、定期号に載せるよりも、すごくインパクトが強いものでね。また市議会だよりかというんじゃないに、ぼんと1枚もので来ると、やはり大分インパクト強いものでね、またその辺も議会を知ってもらうのにも一度考えてほしいなというふうに思っていますので、これはもう意見として。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

これもほぼ確認ですけど、何年か前からフェイスブック始めましたね、ツイッターもやっているんですけど。フェイスブック。そのアクセス数、実質的にアクセスってふえているんですか。効果のほどは、手間と効果。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

アクセス数につきましては、正確な数字を今持っていませんけれども、感覚的にはふえているということはないように思っております。

○ 豊田政典委員

結構、労力かかるんですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

結構と言われますと、そこまでは要らないんですけども、原稿をつくって、議長の確認の上、載せていますが、労力的に、それほどむちゃくちゃな労力ではないという認識でございます。

○ 豊田政典委員

土井委員、速報性というかね、広報もしてもいいんじゃないかというので、フェイスブックは割に早い。事務局の人数を僕はふやすべきだと思っていますけど、それができるまで広報については広報広聴委員に分担してやってもらうとかね、フェイスブックでそういうことも提案、検討。提案できるのかどうか知りませんが、検討いただければなと思いました。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで。

ほか、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは質疑を終了させて、この程度とさせていただきます。

議員間討議の提案は、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

なしのお声いただきました。

では、討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

特段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第19号、平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費につきましては、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

それでは、全体会送りにつきましては、どうでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

なしのお言葉をいただきました。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これにて、議会事務局所管部分の決算審査を終了します。

ということで、説明者は退席していただきます。

議員の皆様は、ほぼ1時間たちましたが、休憩としますか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

もう行きますか。

では、森川委員に加わっていただきまして。

では、引き続き、中長期テーマによる所管事務調査・行政視察についてと題しまして、休会中の所管事務調査の日程、項目を決める前に、まず、中長期テーマによる所管事務調査について協議を行いたいと思います。

1番目としまして、中長期テーマによる所管事務調査の進め方につきまして、当委員会では、人口問題、シティプロモーションについてを最長2年の中長期テーマとして設定し、7月末には第1回目としてシティプロモーションのあり方について所管事務調査を行いました。前回の会議において、本市のシティプロモーションの目的の一つである市外からの定住人口の増加にはどのような利点があり、本当に今の時代に求められるのか、四日市市としての適正人口をどのように捉えればよいか、交流人口と定住人口との相関性はあるのかななどの意見があり、今回は、今後の人口政策について取り扱うこととなっております。

については、中長期テーマの進め方の正副案を会議用システムに配信しております。ファイルが04総務常任委員会、013その他、中長期的テーマの進め方についてをお開きください。第5回まとめて原案の確認までが示されておりますが、まず、第2回、第3回をごらんいただきたいと思います。

前回の意見も受け、今後の人口政策の考え方及びシティプロモーションについて調査を行っていきたいと考えています。

人口政策については、政策推進部も平成28年に人口ビジョンを策定していますが、前回の意見は、多分に社会学的な内容も含まれることから、正副としては、可能であれば学識経験者や政府の関係者などを講師に呼んで、今後の人口政策のあり方、合わせて、シティプロモーションについて調査することがよいのではないかと考えています。その後、行政視察やシティ・ミーティング、高校生議会などでの市民意見の聴取を踏まえ、第4回目で、あくまで例ですが、シティプロモーションの必要性と今後の人口政策の考え方、今後のシティプロモーションの位置づけ、あり方について討議を行った上で議論をまとめていくことを想定しています。ということで、なお、参考人を呼ぶ場合、講師の選定や調整も考えますと、実際に都合が合う方がいない場合もないとは言い切れませんが、10月、11月の休会中は、このテーマは一旦置いておいて、11月定例月議会以降にこのような方向性で進めていってはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。それをちょっとお諮りしたいのですが、どうでしょうか。第2回や第3回が今後の人口政策及びシティプロモーションについてであるんですが、学識経験者、政府関係者、政府から来ていただくという手もあるというふうに伺っておるんですが。

○ 竹野兼主委員

例えば、総務省のほうの人口、国がどうやって考えておるのかというのを、委員会で行くというのも一つの方法なんちゃう。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

その辺どうですかね。脈があるかどうか。

事務局、いかがですか。

○ 笠井議会事務局主事

どのような方がいらっしゃるか、学識も含めてですけれども、こちらのほうで、東京事務所なんか通じまして調査のほうはさせてもらっていて、まだ、ごめんなさい、はっきりとは申し上げにくいところではあるんですけれども、例えば、行政視察なんかの日程も仮押さえなんかこの間していただいているところではありますので、そういったところも含めて、委員会の視察旅費を使って、向こうの日程が合えばというところなんですけれども、行政視察というか、そういう形で行くことは可能性としてはありかなとは思いますが。

○ 萩須智之委員長

可能性はあるということですね。ではありますが、10月、11月ではもう無理やということ。行けますか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

こちらから全員がそろって行くというのはちょっと難しいかわかりませんが、講師としてということであればということ。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

日程調整をですね、はい。10、11月中、想定していましたが。行けますかね。

笠井さん、どうぞ。

○ 笠井議会事務局主事

ちょっと誰が対象になってくるのかという、講師が誰が対象になってくるのかということもあろうかと思うので、その辺日程調整は必要かと思いますが、例えば、こちらのほうで、今、その次の3番の項のところで、休会中の所管事務調査についてということで日程案を四つほど上げさせていただいておりますが、例えば、この中で、日程をある程度確認させていただいて、そこで例えば講師さんを目星つけて、ちょっと予定を確認させていただいた上で行ける行けないというところを確認させていただいた上で、実施の有無判断するというのも一つそういう手法もありかなとは思っています。

○ 竹野兼主委員

そんなのもあれば、講師の部分は解消できるかなと思ったので、これについては、そういうのもいかがですかという話なので、正副でお任せさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

豊田政典委員

提案いただいた流れで結構だと思います、まずね。

今、竹野さんの話でいくと、10月25日以降、四つ予定日、上げてもらった。ここに来てもらえば私的には一番ありがたいんですけど、余り行きたくないものでね。それが無理なら、竹野委員言われるように、行く方向で調整いただいて、全員そろわなければ全員じゃなくてもいいと思うんですよ。というふうなことで、10月か11月に当てはめてもらえば、可能なら当てはめてもらったほうがいいかなと思いつつながら、相手があることなので、きょうみんなが納得すれば当たってもらってね、来れますか、来れません、行けますか、行けません、だったら、またその後でいいし。もう当たり始めてもらったらいんじゃないで

すか。当たって予定が調整つかなければ、最初に言われたように来年以降でもいいと思うけど、なるべくことし中に進めてほしいなという思いはあります。

○ 萩須智之委員長

というご意見で、早速当たる。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、申しわけないです。一応そのような方向性で進めさせていただくことは可能かと思えます。

例えば、そこで10月25日から11月12日で日程案を四つ上げさせていただいておりますが、その中で、例えば1日程ないし2日程ぐらいを候補として向こうのほうに打診をさせていただいて、仮に向こうがちょっと都合がつかなくて来ていただくのが難しいということになりますと、ちょっとこちらのほうで、また別テーマでその所管事務調査なりやるのか、もう所管事務調査自体はこの時期は行わないのかといったところ、その判断は必要になってこようかなとは思っています。ちょっと講師の予定次第というところではあるかと思えますが。

○ 萩須智之委員長

失礼しました。

○ 森川 慎委員

私も、これ、進み方、これでいいと思うんですけど、誰に話を聞くというの、今決まったんですか、政府関係者ってなった。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

まだ未定なんです。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

余り、でも、国の方針聞いてもしようがないかなというのが感覚なんですけど。

○ 萩須智之委員長

最初から、笠井事務局員からも担当官僚というのもありとは聞いてはおるんですが、今から言うて、なかなか対応してもらえるかどうか大きいもんですから。

あと、ほかに、私は、7月22日に流山市議会議員を4期やった松野豊さんって、よくレクチャーやらやられる方ですが、ドットジェイピーにもまだ絡んでいる、インターンを派遣している、水谷正美議員とかこの辺の議員のことをよく知っていました。流山市が議会改革でよくなったりとか、あと、人口増加のシティプロモーションですごい効果上げているんですね。理由はつくばエクスプレスの駅ができて首都圏まで20分ちょっとで行けるようになったという立地のせいなんですけど、だから、非常に成功していて、その後の検証も続けていて、ずっとモニタリングしながら対応しているという非常に成功例なんです。ここについては、本人がその仕掛けをしたということと、今は議員を離れているんですけども、そういう点で話もできるということでセットでどうかとは思ってはいるんですが、今からですと、その本人が講演に来てくれるかどうかというのがありますけど。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

聞いてみようか。

豊田さん、お知り合いとかではないですか。

○ 豊田政典委員

水谷さんからいって名前聞いていないです。

○ 萩須智之委員長

諸岡議長のことよく知っていました。

声がかかるようでしたらどこでも行きますって調子のええことを言うてもろうていたん

ですけど。この方は、シティプロモーションと人口増についてのことは、いいネタを持ってみえていますね。コピーをきちっとつくって、母になるなら流山、父になるなら流山というので、電車ピラをつくってやってということで、実際数字は非常にいい結果が出ているということでしたけど。あと、議会改革についてのネタもたくさんあります。

あと、学術系で何かあったと違う。

済みません、土井委員。

○ 土井数馬委員

委員長にね、そういう腹案があるんであればそれで進めてもらって、早目に都合をつけてもらえるのかどうなのか、あかんだらまた次の手考えなあかんで、お願いします。任せます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

日程確認を先にさせていただきます。

この休会中の所管事務調査についての日程案なんですが、10月25の午前もしくは午後、11月5日の午前もしくは、全部午前午後となっていますが、11月7日、11月12日、皆様いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

25日の午前午後につきまして、都合の悪い方。

よろしいですか。

11月5日は、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

午前午後とも、だめですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

11月7日は、よろしいですね。

済みません、樋口委員、午前午後ともだめですか。

○ 樋口博己委員

だめです。

○ 萩須智之委員長

終日。

11月12日。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

森川委員もだめということですね。

○ 森川 慎委員

視察の対応のほうがある。

○ 萩須智之委員長

竹野委員は。

○ 竹野兼主委員

わかりません。

○ 萩須智之委員長

まだわからんのですよね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ということは、今、全員がそろっているのが、10月25日の金曜日ですが。

笠井君、どうぞ。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、ちょっと補足なんですけど、10月25日につきまして、もし、その中長期のテーマで行う場合、シティプロモーション部に出席いただきたいという話になると思うんですが、ちょっとその10月25日の午前中は、シティプロモーション部は、恐らく日程的にサイクルの関係なのかなと思うんですが、ちょっと都合が悪いということでお聞きをしまして、多分午後であれば大丈夫なのかなというふうに思っています。

○ 萩須智之委員長

そうやね。

(発言する者あり)

○ 笠井議会事務局主事

一応、一回執行部とも相談という形になると思うんですが、この間のテーマでいきますと、政策も出ていただいてという話、出ていましたので、人口ビジョン、実際に政策推進部のほうも策定いただいていますので、両部出ていただくと、ちょっとどこまでの範囲出てくださいかというのはあるんですけども、両部出ていただければなというふうに事務局的には考えています。

○ 萩須智之委員長

可能であれば、どんどん入ってもらったほうがいいですね。

となりますと、消去法で10月25日の午後を一応予定させていただいて、講師との日程調整でオーケーであれば、こちら、もしくは、松野氏だめであれば総務省。

正副にお任せいただけますか。ありがとうございます。

10月25日のPM。ありがとうございます。

では、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

確認ですけど、例えば、今、正副委員長に一任とかやってくださいという話になりましたけど、例えば、総務省へ行くよという話になったら、午後からという話じゃなくて朝から行かんとあかんと思って日帰りだと思んですけど、そういうのは、もうお任せしますので。

○ 萩須智之委員長

今は、こっちへ来てもらう前提だと思うておるんですけど。

○ 竹野兼主委員

わかりました。もしそういう場合になった場合には、今、午後という話になっていますけど、あくまで、対応、そういうような状況かなって思ったので確認だけしておきたいと思いました。

○ 萩須智之委員長

仮に、例えば11時からとか、午後一番で総務省でお話しいただけるとかという、日帰りというのはありなんですか。

○ 笠井議会事務局主事

日帰りは大丈夫だと思います。

(発言する者あり)

○ 土井数馬委員

あくまでも、こっちへ呼ぶほうで調整していただきたいと思います。それはね、それで、ほかの議員もね、参考になる話ですので、傍聴していただこうね、有効に使えばええかなというふうに考えていますので、その方向でお願いします。

○ 萩須智之委員長

了解しました。

じゃ、その辺で、候補者を二、三名挙げて交渉してみますので、お任せいただきます。ありがとうございます。

その前に行政視察については、並行して一応情報収集していきますので、現状では、まだそこまで行かんね。どうやろう。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

現在、1月28日から30日までの日程で仮置きをしている状態なんです。先ほど、流山市以外に、何かどこかということで案のある方は。

○ 森川 慎委員

前も言ったかもしれませんが、明石市が子供を、子育てを中心としたまちづくりということで人口がふえている町で、大阪とか神戸とかに近いところで、四日市ともロケーションなりが似ておってと参考にするとところがあるんじゃないかなと思うので、提案だけさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

承知しました。一応、頭に置いておりましたして考えてはおります。

ほかにはいかがです、どこかここがええとかというの、おありでしたら。

では、また、ご意見がありましたら伺います。では、これでちょっと正副に預からせていただきます。

続きまして、8月定例会議会報告会、シティ・ミーティングに移らせていただきます。

10月10日、18時30分から20時45分まで、河原田地区市民センター、2階大会議室、テーマはシティプロモーションについて、サブタイトルはまだ未定となっておりますが、中長期のテーマに沿ったということで、これ、時期的に伊勢湾台風の60周年というものもあるので防災とかという声も現場で出るかもわかりませんが、あくまでシティプロモーションということで一応上げさせていただきました。

事項書案としまして、先ほどのファイルに戻っていただいて、総務常任委員会の中の先ほどの013の下、014その他、議会報告会事項書案、上げさせていただいています。

サブタイトルとして何かご意見がありましたら伺いますが、正副の案としては、市外から人を呼び込むため、あなたならどうしますかとか、多くの人が集う四日市をつくるために、市の自慢、もしくは魅力と課題を考える、三つ目、四日市ファンをふやすためにはとか上げてみたんですが、どうもしっくりこないんですけれども。

それと、グループ討議かどうかは、当日の入りにもよるので、できればということなんですか。グループ討議のほうが意見がようけ出てるような感じなんですけどね、実際には。いかがでしょうか。サブタイトルなしだと、ざっくりシティプロモーションについてですね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

二つ目、多くの人が集う四日市市。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

一つ目、済みません。市外から人を呼び込むため、あなたならどうしますか。問いかけの形になりますので。

○ 森川 慎委員

市外から呼ぶだけかな。

○ 荻須智之委員長

市内でふやすほうが先。

○ 森川 慎委員

市内から出ていかなのが先だと僕は思っておるもので、市外、一つのテーマで1回やるのは別にいいか。強行に反対するものではありません。

(発言する者あり)

○ 豊田祥司副委員長

四日市ファンをふやす。

○ 荻須智之委員長

四日市ファンをふやすためには、全体的なやつですからね。

○ 樋口博己委員

1番でいいんじゃないですかね。

○ 荻須智之委員長

1番のお声が多いですが。じゃ、1番をサブタイトルにさせていただくということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、11月定例会議会議会報告会、シティ・ミーティングにつきまして、日程案としましては、令和2年。

その前、ある。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

そうか、役割分担ね。

済みません。このグループ討議かどうかは、当日の参加者で、もう当日決めるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

グループ分けと、グループ進行役、発表者等をあらかじめ決めておく必要がありますので、グループはいつも二つぐらいですね、分けたとして、どうしましょうね。正副は分かれますが、同じサブタイトルで同じように話し合いますか。よろしいですかね。そうすると、どちらに行くかだけのことなんですが、筆記していただいて書記役と発表というのが必要になってきますので、どうしましょう、やっていただけますか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、正副一任ということで、ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員

河原田地区市民センター、この前、産業生活常任委員会の際に同じようにグループの形でやったんですけど、2階だと結構狭いというか、人が入ってくると、パーティションも何もないし、横で話しておる声がこっちから聞こえてどうのこうのという、その当時は小林議員が話をして、上手にしたいくてもできやんだんやないかというような話が記憶にありますので、例えば下の部屋を借りておくとか、議論するときには何らかの形を考えておいたほうがいいのではないかなと思いますので、お話しさせてもらっておきます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

どうしましょう。これ、2部屋って使えるかな。和室、もう一個は。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

ご存じの方って。山路課長、ご存じですか。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

いや、状況はわからないですけど、多分、今1部屋しかとってないので、とれるかどうかも確認せなあかんと思いますから。

○ 荻須智之委員長

じゃ、これも確認して、とれるようでしたら、2部屋ということですね。

○ 竹野兼主委員

ただ、そういうのが、その時点では、あとの反省にあったとっておきますということで、もうそこしかもうなかったら、もうそれはそれで仕方がないかなと思うけど、ということです。

○ 荻須智之委員長

では、せっかくですので、まだね、借りられるようでしたら、2部屋押さえるということとで。

ありがとうございます。

では、2グループ分け。役割。

これで、10月のシティ・ミーティングについてはよろしいですかね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

報告会の役割ですが、議会報告会の役割分担については、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

私が報告文を読んでということによろしいですかね。やってくれる。

○ 豊田祥司副委員長

司会が。

○ 荻須智之委員長

司会をやってよというのも、ええかわからんで。

じゃ、前回どおり司会を副委員長で、報告を委員長ということで承知しました。

やりたいという人は、みえませんかね。

河原田でええところを見せたいと。

ないですか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

前回ちょっと真面目に読み過ぎたんで、ちょっと飛ばしますわ。余り興味なさそうなところは、もうやめておきます。

(発言する者あり)

○ 笠井議会事務局主事

ちょっと議会報告会の、先ほど委員長からもご指摘あったんですけども、事項書案014の事項書案のところに、議案審査の報告、従来ですと各部局につき例えば1人ずつ、例えば、政策推進部だったら政策推進部でお一人、財政経営部だったら財政経営部でお一人とかというような形で報告をしていただいて、総務委員会はそうやって報告をしていただいていたんですけども、今回せつかく政策提言に向けた議員間討議というのをさせていただいていますので、これまでも結構議会報告会の報告の部分がかなり分量が多くなって

非常に長くなっていったというところもありましたので、議員間討議の部分を取り出して、あとは、ほかに特記するところがあれば、議員間討議の部分を中心に報告をしていただいで質疑のほうに移っていただく、質疑のほうの時間をちょっと十分というかとっていただくというような形でどうかなということでもっと事項書案のほうをつくらせていただいたんですけど、ちょっとそれでまたご確認いただければと思います。

○ 荻須智之委員長

ただ読んでおるだけで、長くなっちゃいますのでね。

豊田委員。何か、ご意見がおありそうな雰囲気です。

○ 豊田政典委員

別になんですけど、分量が多ければ、決算全体、多岐にわたるんで、たくさん報告するんやったら分担したほうがいいかもしれないなと思うだけで。いや、もう、委員長がコンバートにやってくれるなら、それはそれでええかなと。

○ 荻須智之委員長

じゃ、今回から、その議員間討議を行ったりとか論点整理シートとかということで、もう一気に、そういうのをまとめてやりましょうか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

ええ。逆に、大見出しで言っていって、もっと詳しく教えてくれというご意見があったら、そこで詳しくということでもいいかわかりませんね。余り興味ありそうやないですからね。了解しました。じゃ、そのように進めさせていただきます。

これは、ですから、議員間討議等というのは今までありませんでしたから。論点シートですね。

○ 土井数馬委員

あすの午後3時にね、また集まるわけで、それで議員間討議の中身なんか精査してもら

うわけですね。だから、それを見てからでも遅くないしね、ある程度腹案持って、割り振り正副でやってもらって、その後でまたあした正確に皆さんで決めていただくと、そんな流れでいいんじゃないかなと思いますけど。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。では、それで10月10日に向けて準備させていただきます。

続きまして、11月定例会議会報告会、シティ・ミーティングにつきましては、日程案が来年の1月8日水曜日となっています。11月定例会議会の日程及び会場について確認することになっております。

そもそも、1月8日で、いいかどうかですね。

○ 竹野兼主委員

さっきも言われた1月の8日、間むちゃくちゃあくんですけど、例えば、25日に終わったら、26日とか27日というのは、あかんのですよね。

○ 萩須智之委員長

事務局、どうですかね。これ、年末。

○ 竹野兼主委員

27日は、あかんわな。仕事納めやもんな。

○ 萩須智之委員長

ええ、もう寄らないって聞いたことあるんですよね。それどころやないというので。

○ 竹野兼主委員

1月8日も寄らへんのと違うの。

○ 萩須智之委員長

もうクリスマス以降に、こんな夕方、出てきますか、もう。

○ 竹野兼主委員

じゃ、1月8日じゃない。

○ 荻須智之委員長

はい。確かに、竹野委員おっしゃるように、日はあきますのでね。

場所は、現在仮予約していただいているのが、これ、書いてもうてあるとおり水沢、四郷のいずれかで、どうでしょうか。

○ 豊田政典委員

南西部になっていますけど、前から時々やっているショッピングセンターとか公園、ぶち込んだらあかんの、南西部のときには。

○ 荻須智之委員長

日永カヨーでは、やっていますね。

○ 豊田政典委員

日永カヨーかどこか、やりたいなど。

○ 荻須智之委員長

この間はピアゴ。

○ 豊田政典委員

ちなみに、四郷地区市民センター、前もたまたま産業生活常任委員会か何かでそうやったんやけど、自治会長会議と重なるんですよ。すると、また文句を言われるんです。参考情報として。

○ 荻須智之委員長

じゃ、水沢。水沢から南部でショッピングセンターというと、もう。

(発言する者あり)

○ 笠井議会事務局主事

済みません、今回のブロックというのが南部ブロック西になっていまして、四郷、川島、桜、内部、小山田、水沢のいずれかという形になりますので、ちょっと、ごめんなさい、今、手元にないんですけど、ショッピングセンターとか民間施設の使えるところはちょっとそのあたりにあるかどうか、ちょっと手持ちがないので、ちょっとわからないんですが。

○ 豊田政典委員

そのブロックの中で考えなあかんのや。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

これという案がなければ、もう水沢の仮予約が生きてきますけれども。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そういうときは、やめんなんです。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、その他やで、行くことは行きますけど、寄ってもらえるかどうかは別ですけどね。

○ 豊田政典委員

水沢。

○ 萩須智之委員長

じゃ、水沢、今、仮予約でいきますと水沢になりますが。水沢でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、水沢とさせていただきます。

これ、済みません。前後しましたが、先ほどの資料で行きますと、その下の会場ということで、015に書いてもらってありました。そのように、水沢とさせていただきます。

それで、現状では、この11月定例月議会の議会報告会、シティ・ミーティングについては、場所だけということにさせていただきます。

○ 森川 慎委員

さきほどのシティ・ミーティング、報告会の話ですけれども、この会場に茶業振興センターも入っていると思ったんですけど、それは決めておかないですか。

○ 荻須智之委員長

笠井君、どう。そんな広いスペースあるの、茶業センターって。

○ 笠井議会事務局主事

新しいところは、済みません、私も確認してなくて。多分、以前、旧茶業振興センターのところでやったことがあるということだと思います。今、現在仮予約しているのは水沢地区市民センターということですので、もし仮に茶業振興センターを使うとなれば、その辺、スペースがあるのかということと空きがあるのかということは確認をする必要があるかと思います。

○ 荻須智之委員長

じゃ、こちらも調べさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

それでは、いいですかね、それでは、これで総務常任委員会を終了いたします。本当にお疲れさまでした。あしたまた午後3時ということで、引き続きよろしく申し上げます。

16：05 閉議